

日本大学法学部創設125周年記念
特別展示会図録

ごあいさつ

日本大学法学部の源流を訪ねて

日本大学法学部長 杉本 稔

この特別展示会は、日本大学法学部創設125周年を記念して企画されました。それは大きく二つの部分から構成されています。

まず第一は、日本大学の学祖・山田顕義先生に関わる展示、「学祖展」です。明治22(1889)年、日本法律学校が創立されましたが、山田顕義先生がこの日本法律学校の創立を主導したことは、明治22(1889)年7月24日付の学祖の上條慎蔵宛書簡からも明らかです。

山田顕義先生は伊藤博文内閣の初代司法大臣に就任し、以後、黒田清隆内閣・山縣有朋内閣でも司法大臣を務め、近代日本の黎明期に近代的法典の整備に尽力された方です。

特別展示会のもう一つの柱は、法学部が長い歴史の中で収集した貴重書・特別書の展示です。これらはまさに人類の知的遺産ともいうべきもので、汲めども尽きぬ知識の泉なのです。

時は流れ、平成26(2014)年10月4日、日本大学法学部は創設125周年を迎えました。この特別展示会は、125年という時の流れを溯り、日本大学法学部の源流を訪ねる試みです。

「学祖のまなざし」に見守られつつ、私たちはさらなる前進を目指します。

はじめに

法学部図書館長 藤原 孝

法学部図書館では「貴重書・特別書の認定等に関する基準」を平成17年3月に制定した。これの第2条によると「貴重書」とは、

- ① 和書(日本で印刷されたもの及び日本人が書き又は写したもの)
 - (1) 江戸時代(1867年)まで
- ② 中国書(中国で印刷されたもの及び中国人が書き又は写したもの)
 - (1) 清代・乾隆帝期(1799年)まで
- ③ 洋書(日本・中国以外のすべての地域で印刷されたもの、及び日本・中国以外の諸外国人が書き又は写したもの)
 - (1) 1800年まで
- ④ その他(①②③以外のもの、例えば版画、絵画、写真、楽譜、フィルム等。一般的に「図書」という概念に含まれにくい資料で、芸術的または資料的価値があり、稀少なもの)

と定めている。また、これら貴重書の枠には入らないが、コレクションや文庫などの散逸することが恐れられるものを「特別書」というカテゴリーで括っている。これらに沿ってこれまで収集してきた貴重書及び特別書は約30,000点に達している。

これらの中にはインクナブラのような活版印刷術がヨーロッパ各都市に伝来して以来の歴史的な文献や資料等が含まれ、内外での著名な思想家、哲学者たちの名著や研究者の旧蔵書、特定主題のコレクションなどがある。レーヴェンシュタイン文庫、プレデール文庫、ヴェルツェル文庫、J.S. ミル及びヒュームの未公開書簡、ミル『代議政治論』自筆草稿、エルドン文庫、グロティウス関係書、ジョン・ロー文庫、16-18世紀刊行ヨーロッパ法制史関係図書・学位論文集などがそれである。これらの一部は嚴重な空調管理を施した特別書架に収納されているが、傷みが甚だしいものや、壊れやすいものなどを除けば、事前の申請による許可があれば一般の方たちへの利用に供してもいる。また、学生にとって有益とみられる貴重書・特別書の一部などは本館1階の常設展示ギャラリーに順次解説付きで公開している。

これらの利用について目下本館では、傷みの激しいものや壊れやすくなっている書物の修復作業と、これら貴重書を順次電子化して学生及び一般利用者に公開するための作業を急いでいるところである。

さて、この度の「日本大学法学部創設125周年記念特別展示会」では、法学部が所有する学祖山田顕義の手による掛軸・書簡、及び解説資料などとともに、インクナブラをはじめヨーロッパ法制史関係図書などの稀覯本の一部、それに学生たちや、一般見学者たちにとって比較的馴染みのある思想家たちの図書を選んで展示を行った。それに加えて、年代ごとの時代のエトスなどを解説した簡便な図録を編んだ。この展示会及び図録の作成に当たっては、図書館事務課の方々の多大なご協力を仰いだ。記して感謝申し上げる。

目次

ごあいさつ 日本大学法学部の源流を訪ねて	3
はじめに	4
I 学祖 山田顕義 掛軸、書簡	6
II インクナブラ (Incunabula)	14
III 16-18世紀法律分野学位論文 (Dissertatio) コレクション	20
IV ジョン・ロー自筆草稿	20
V アダム・スミス旧蔵書	21
VI ジョン・ステュアート・ミル『代議政治論』自筆草稿と原典初版	24
VII 西洋貴重書	25
VIII ジョン・ステュアート・ミル自筆書簡	36
索引	38
参考資料	38

凡例

・配列

インクナブラは、1『標準注釈付ユスティニアヌス帝勅法集第1巻から第9巻』を除き、刊行年の順に配列した。それ以外の資料は、著者の生年順、資料刊行年順に配列した。

・記載事項

インクナブラと西洋貴重書は原則として、図録通し番号、著者名(著者生年、没年)、訳書名、[簡略した]原文書名、刊行年を記載した。またその下段に、当該書誌と必要な解説とを別記した。ただし、すべてがこの原則に基づいて記載されているわけではない。

インクナブラの原文書名は、ISTCに倣っている。下段における当該書誌の書名はコロフォン(奥付)の記載に従っている。当該インクナブラがタイトルページを持つ場合には、その記載も書名として別に掲げてある。

* 諸事情により実物を展示できない資料は、館内において映像で紹介する。

I 学祖 山田顕義 掛軸、書簡



山田 顕義

学祖 山田顕義のまなざし

— 立志・天真・悠然 —

明治政府の重鎮・初代司法大臣であった山田顕義は、一方で漢詩にも秀でた教養人でありました。日本大学が学祖・山田顕義(雅号、空齋)の漢詩を収集した時、その数は350首に及びました。法学部は、学祖自身の筆になる漢詩掛軸を16点所蔵しており、今回はそのうちの9点を翻刻・解説します。

また、伊藤博文宛書簡のほか、学祖が大久保利通から受け取った書簡等、計4点の手紙を公開します。

翻刻・解説にあたり、日本大学文理学部丸山茂教授、日本大学広報部大学史編纂課のご協力をいただきました。

● 山田顕義 掛軸 9幅



「山田顕義画賛」
縦120.7cm 横34.5cm
絹本墨書

生来我苦中 不涅精神 充九区
一笑一嘔任人去
此身更欲老江湖
空齋主人醉揮

生来 我を欲ばす 苦中の楽しみ
涅らざる精神 九区に充つ
一笑一嘔 人に任せて去らん
此の身は更に 江湖に老いんと欲す
空齋主人 酔うて揮毫す

[大意]

生まれてこのかた 苦難の中にあっても 喜びや楽しみを味わってきた
泥に染まらない蓮の花のように 清らかな精神は天下に満ちている
世間の嘲りや批判などは 気にせずに
老後は政界を去って江湖の自由を楽しもう

[注]

【不涅精神】泥水から出ても清らかに咲く蓮のように穢れ無き気高い精神。『論語』『陽貨』篇に「涅而不緇。(涅すれども緇まず)」とある。「涅」は黒い土、「緇」は黒い色。ここでは動詞として用いられている。

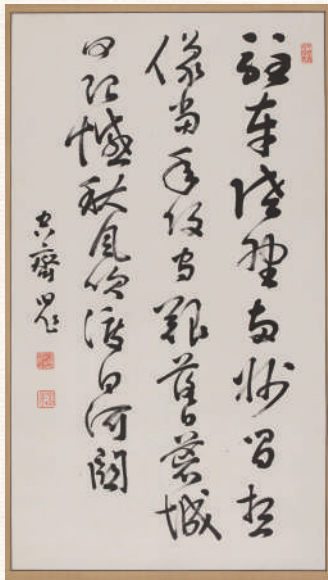
【九区】天下。『茶経』に「…溢味播九區(溢味 九區に播す)…銘茶の香しい味は天下に伝わる。…」とある。

【一笑一嘔】「嘲笑」と「擧蹙」。世間の批判。

【江湖】大自然を象徴する詩語として用いられる。「江」は長江「湖」は洞庭湖のことで、陶淵明や白樂天が暮らした湖南省一帯。

[補説]

酔った勢いで空齋居士が酒宴の席で揮毫した文字通りの「詩・書・画」三位一体の「自画自賛」。明治維新の為政者たちの文化的水準の高さを伝えるこの掛軸は、多芸多才で知られる高杉晋作を連想させる。



「山田顕義詩書」
縦131.3cm 横54.9cm
紙本墨書

駐車陸野兩州間
想像当年攻守艱
落日荒城何限憾
秋風吹渡白河関
空齋旧作

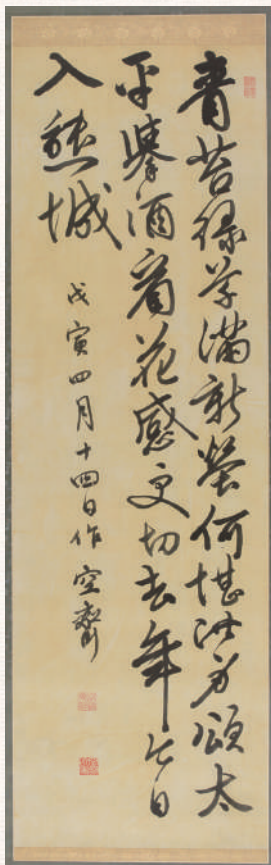
車を駐む 陸野兩州の間
想像す 当年攻守することの艱かりしことを
落日 荒城 何んぞ 憾みを限らん
秋風 吹き渡る 白河の関
空齋旧作

[大意]
馬車を陸奥・下野の中間に駐め
当時の攻防戦の苦難を思い出している
荒城に沈む夕日は限りなく悲しい
秋風が白河の関を吹き渡る

[注]
【陸野兩州間】福島県の「白河」は、陸奥の国「陸州」と下野の国「野州」の中間に位置する。

【白河関】奥州三古関のひとつ。

[補説]
『學祖 山田顕義漢詩百選』36頁013詩では、戊辰戦争で会津藩と苦戦したことを懐古している。この詩の第二句「想像当年攻守艱」は013詩の「…惨住心欲死、悲来感將生(惨住き心死なんと欲、悲しみ来たりて感將に生ぜんとす)…」と呼応している。



「山田顕義詩書」
縦149.3cm 横47.0cm
絹本墨書

青苔緑草滿新塋
何堪此身頌太平
举酒看花感更切
去年今日入熊城
戊寅四月十四日作
空齋

戊寅四月十四日作 空齋

空齋

青苔 緑草 新塋に滿つ
何ぞ堪えん此の身 太平を頌するを
酒を挙げ 花を看れば 感 更に切なり
去年の今日 熊城に入る
戊寅四月十四日作 空齋

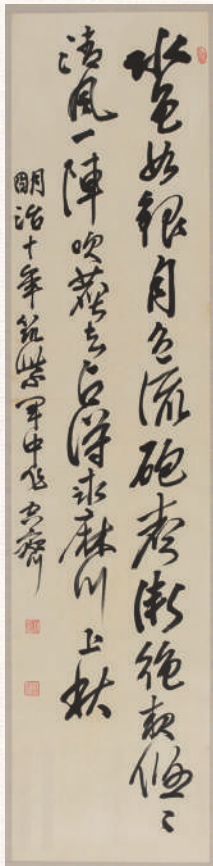
[大意]
青い苔や緑の草が真新しい土饅頭の墓に繁っている
私だけが太平の世を謳歌していることは耐え難い
酒杯を挙げながら花を見ていると 戦死した選抜隊の御霊を思ってますます切なくなる
去年の今日 熊本城を陥落させた

[注]
【新塋】新しい墳墓。「塋」は盛り土をした墓。

【熊城】熊本城。

[補説]
「戊寅」は明治11年(1878)。『學祖 山田顕義漢詩百選』140頁045・046詩の詩題に「明治十年四月十一日、選拔死士四十名…激戦三日、至十四日、遂に連絡熊本城(激戦すること三日、十四日に至り遂に熊本城に連絡するを得たり)…」とある。「三十四歳」の山田が「別働第二旅団司令長官」として「旅団第一、第二、第三、第四旅団を総括」し、「十月」に「東京凱旋」していたことが『學祖 山田顕義漢詩百選』巻末「山田顕義略年譜」(故・三杯郁彦氏編)に記されている。

『生誕170年記念特別展 山田顕義と近代日本』萩博物館編集発行(平成26年4月19日発行)「山田顕義略年譜」にも明治10年(1877)3月に長崎出張を命じられ、別働旅団司令長官を務めていたことが記されている。



「山田顕義詩書」
縦114.9cm 横34.6cm
絹本墨書

水色如銀月色流
砲聲漸絶夜悠悠
清風一陣吹塵去
占得求麻川上秋

明治十年 筑紫軍中作 空齋

水色 銀の如く 月色 流る
砲聲 漸く絶え 夜 悠悠々
清風 一陣 塵を吹いて去る
占め得たり 求麻 川上の秋

明治十年 筑紫軍中作 空齋

〔大意〕

銀色に輝く川が 月を浮かべて流れている
漸く大砲の爆音も収まり ゆったりできる夜が来た
清らかな一陣の風が土埃を吹き払い
この球磨川のほとりの秋が わがものとなった

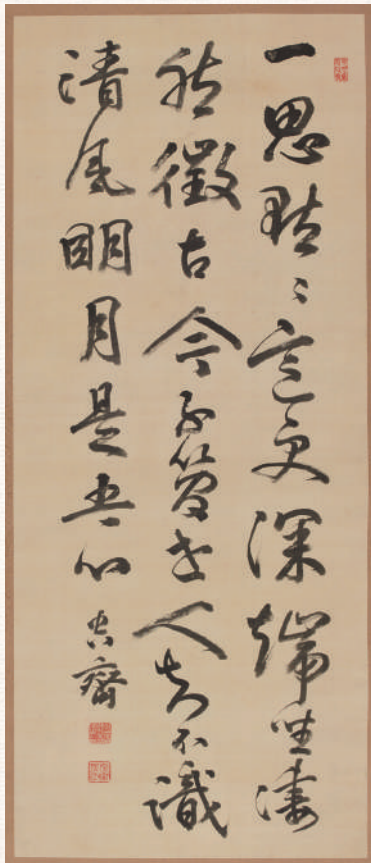
〔注〕

【求麻川上】球磨川の岸辺。七言のリズムは「2・2/3」（「占得」「求麻」「川上」「秋」）。

〔補注〕

西南戦争で熊本の人吉まで攻め込んだ官軍は、明治10年（1877）によりやく静かな秋を迎えることができた。

『學祖 山田顯義漢詩百選』148頁048詩「人吉陣中」参照。



「山田顕義詩書」
縦131.3cm 横54.9cm
絹本墨書

一思黙々意更深
端座凄然徵古今
不管世人知不識
清風明月是吾心

空齋

一思 黙々 意更深
端座 凄然 として 古今に徴す
管せず 世人の 知る識らざるは
清風 明月 是れ 吾が心

空齋

〔大意〕

押し黙って物思いに耽っているとますます感慨深くなる
正座して寂しくこれまでの日々をふり返る
世間の人々がどう評価しようと構わない
清らかな風とあの明月こそ吾輩の心境を象徴している

〔注〕

【徵古今】「徵」は「照らし合わせてみる」こと。

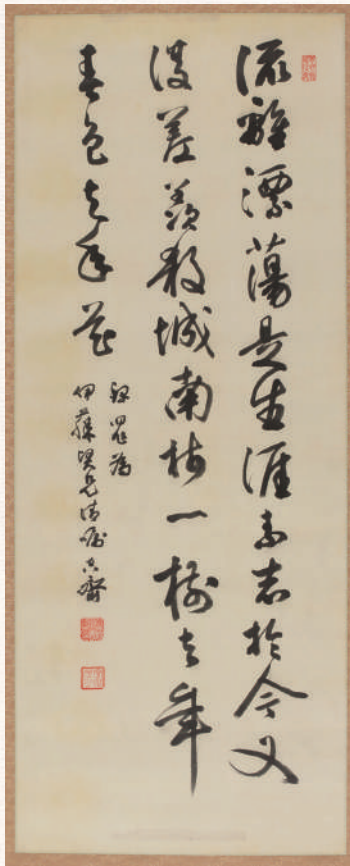
【端座】正座。

【凄然】もの悲しいさま。

【清風】17頁・148頁 048「人吉陣中作」に「…清風一陣吹塵」とある。

〔補注〕

『學祖 山田顯義漢詩百選』表紙に空齋が揮毫したこの詩が用いられている。



「山田顕義詩書」
縦128.0cm 横50.3cm
絹本墨書

流離漂蕩是生涯
素志於今又復差
羨數城南梅一樹
去年春色去年花

録旧作爲伊藤賢兄清囑
空齋

流離漂蕩するは是れ生涯
素志今に又た復た差う
羨んで数う城南梅一樹
去年の春色去年の花
伊藤賢兄の爲めに旧作を録す
空齋

〔大意〕

離れ離れになったり放浪の旅に出たりそれが我が生涯
平素から抱いていた理想は今また異なる結果に終わった
羨ましいのは城南に立つ一本の梅の樹
去年の春の景色も 去年咲いた梅の花も 相愛わず気高さを保っている

〔注〕

〔差〕理想と違う結果になる。

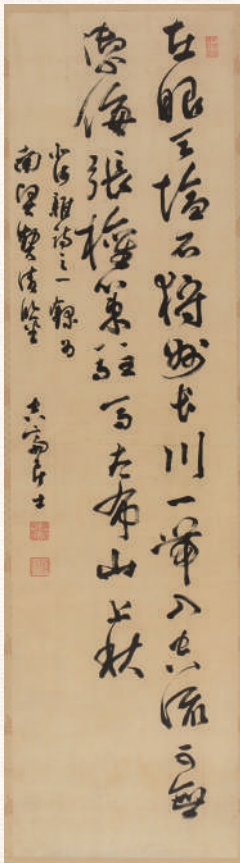
〔城南〕「萩城南」であろうか？中国古典の「城」は「城郭で囲まれた城内の全体」を指す。

〔賢兄〕年長者に対する敬称。

〔清囑〕「依頼」「委囑」。「清」は相手の高雅な品性を表わす。

〔補説〕

「伊藤賢兄」と記されていることから、伊藤博文のために以前の作品を揮毫したものと考えられる。『日本大学精神文化研究所 紀要』第二十五集「空齋詩稿」(118頁063)には「看梅」の詩題が付いている。「録旧作爲…」の「録A爲B」は中国古典の語順では「爲A録B(Aの爲にBを録す)」となる。



「山田顕義詩書」
縦157.6cm 横42.3cm
絹本墨書

在眼天塩石狩洲
長川一帶入空流
可無禦侮張權策
駐馬太布山上秋

北海雜詩之一 録爲南賢契清臨書
空齋居士

眼に在りて天塩石狩の洲
長川 一帶 空に入りて流る
禦侮張權の策 無かるべけんや
馬を駐む 太布 山上の秋
北海雜詩之一 南賢契清の爲に録す
臨書 空齋居士

〔大意〕

眼前に広がる天塩川と石狩川が
地平線の彼方へと流れ 天空に入ってゆく
外敵に侮られないように国威を示す方策は きっと有る
馬を駐めて眺める タップ山の頂の秋

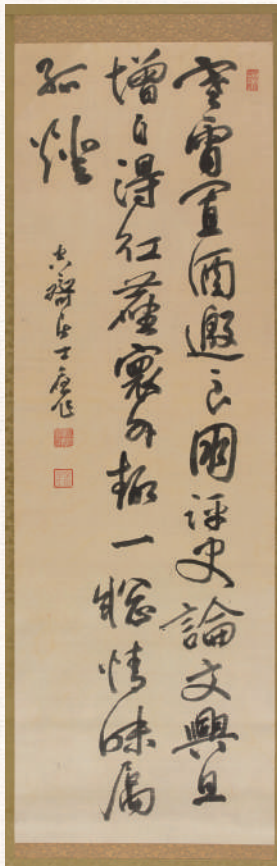
〔注〕

〔禦侮〕「禦」は「防御」。「侮」は「侮辱」。武力で外敵に侮られないようにすることを「折衝禦侮」という。『詩経』大雅「駉」の「予曰有御侮(予曰く：御侮有り)」の「御侮」は「兵力」。

〔張權〕権勢を示すこと。

〔補注〕

『桜縁』2012年7月21号(特集「没後120年 學祖・山田顕義の素顔」)19頁参照。



「山田顯義詩書」
縦149.5cm 横48.7cm
絹本墨書

寒宵置酒邀良朋
評史論文興且增
自得紅塵寰外趣
一牕情味屬孤燈
空齋居士旧作

〔大意〕
冬の夜 酒を用意して親友を迎え
歴史や詩文を評論し合っていると詩興が湧いてくる
知らず知らず浄化される俗塵を脱却した境地は
一つの窓にぼつりと映る灯火の風情

〔注〕

【寒宵】寒い夜。

【置酒】酒を準備すること。

【良朋】親友。

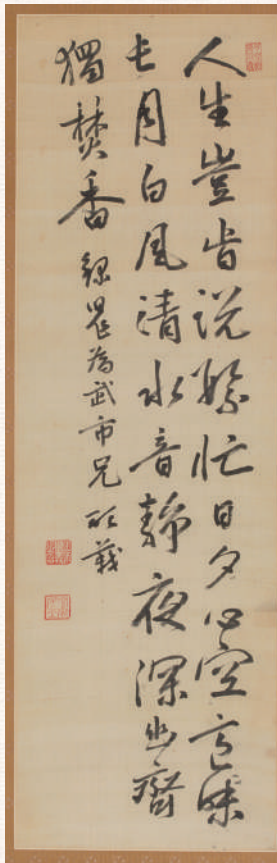
【紅塵】都会の雑踏による土埃。俗世間を象徴する詩語。

【寰外趣】俗界を逸脱した高雅な興趣。「寰外」は圏外。「趣」は文人同士
の愉しみ。

〔補説〕

『空齋詩稿』137頁144に「作間介堂來訪醉餘分韻」の詩題が付いている
ことから、この詩の第一句の「良朋」が作間介堂（作間正臣）（1846～
1884）であることがわかる。「作間介堂」は長州藩の作間直守の子で明治
初期に太政官の史官となり、明治10年に権大書記官、同17年には元老院
議員となっている。詩や書に通じていたという。第二句から「介堂」「空齋」
の雅号を持つ文人同士の高雅な歓談の様子が伝わってくる。

寒宵 酒を置いて 良朋を邀え
史を評し 文を論ずれば 興 且に増さんとす
自ら得たり 紅塵 寰外の趣
一牕 情味 孤燈に屬す
空齋居士旧作



「山田顯義詩書」
縦112.0cm 横35.2cm
絹本墨書

人生豈時說繁忙
日夕心空意味長
月白風清水音靜
夜深幽齋獨焚香
録旧作為武市兄 顯義

〔大意〕
人は一生のうちで多忙を嘆く時もあるが
日夜 心を「空」の状態にすれば 気概を保つことができる
月は白く 風は清く 水の音が静かに聞こえてくる
深夜に独り静かに 書齋で香を焚く

〔注〕

【繁忙】仕事に追われること。

【日夕】日夜。

【意味長】感慨深い。四字成語「意味深長」（人の言動の奥深い意味）の「意
味」は、中国古典では気概を表わす。

【幽齋】閑静な書齋。「幽」は奥深くて静かなこと。「齋」は「齋戒沐浴」の
「齋」で、中国古典では「もの忌をする部屋」の意。

【焚香】『日本大学精神文化研究所 紀要』第二十五集「空齋詩稿」では
「偶作」（129頁108）と題しており、結びは「聞香」になっている。「香を聞く」
では聴覚的要素が強い。後に嗅覚を刺激する「焚香（香を焚く）」に改めた
のであろう。

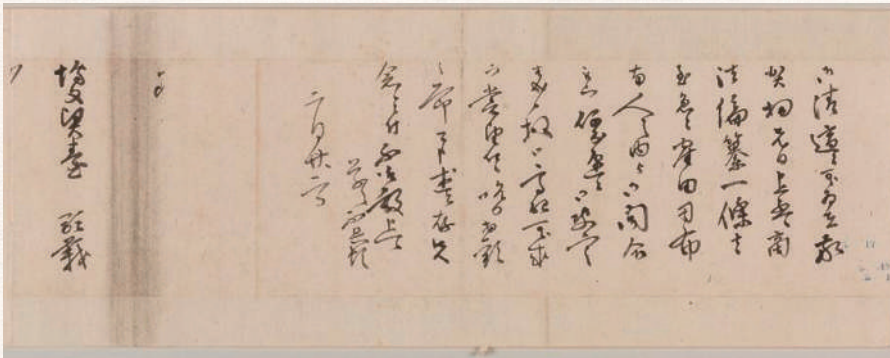
〔補説〕

『學祖 山田顯義漢詩百選』159頁052詩を併読すると、「心を空（禪の
境地）の状態にする書齋」で高雅な香木の薫りを楽しむ「空齋」居士の禪
味をより深く理解することができる。「武市兄」とあることから青少年期から
の友人のために旧作を揮毫したものであろう。

人生 豈に時に 繁忙を説かんや
日夕 心空なれば 意味長し
月白く 風清く 水音静けし
夜深くして 幽齋に 獨り 香を焚く
旧作を武市兄の為に録す 顯義

◎山田顕義 書簡 4通

山田顕義書簡(伊藤博文宛)



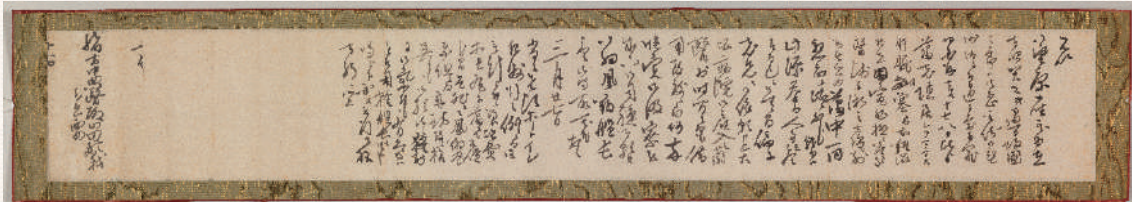
御清適三可被為在敬賀、扱先日
中上置候商法編纂一條者至急三
雀田(鶴田)・周布兩人之内江
御聞合被下、何分速ニ御決定相
成候様御高配可被成下冀望仕
候、昨日拝顔之節可申述と存、
失念ニ付不取敢申上候、草々不
具、頓首

二月廿二日

博文賢台 顕義

[参考]『伊藤博文関係文書』によると、この書簡は明治15年(1882)に作成されたもので、伊藤博文に対して顕義が商法編纂の速やかな決定を願ひ出ている。文中の「雀田」は鶴田皓のことで、商法の他、刑法、治罪法の起草にあたった。「周布」は周布公平のことで、当時、太政官参事院法制部に出仕していた。ちなみに周布公平は、幕末に長州藩で活躍した周布政之助の嫡男である。

山田顕義書簡(緒方惟準宛)



先以御堅康御座可被為在奉欣賀候、弟過日
帰国之節ハ火急取紛御無沙汰に打過千万千
罪、帰国後去ル十七八日比より藩老隠居レラ
マチス肝臓閉塞ニて甚難渋罷在困窮至極ニ御
座候処、医師手術之方便も別段無之由、藩中
一同懸念ニ堪ヘ不申候、就てハ此際挙て人事を
尽すのみに御座候間、偏に老兄ニ御依頼申上
大坂病院御雇入之蘭医少時間ニても借用致
度候間、何卒情実御汲察被成下御周旋奉願
候、い細鳳翔艦長より御聞取可被下候、頓首

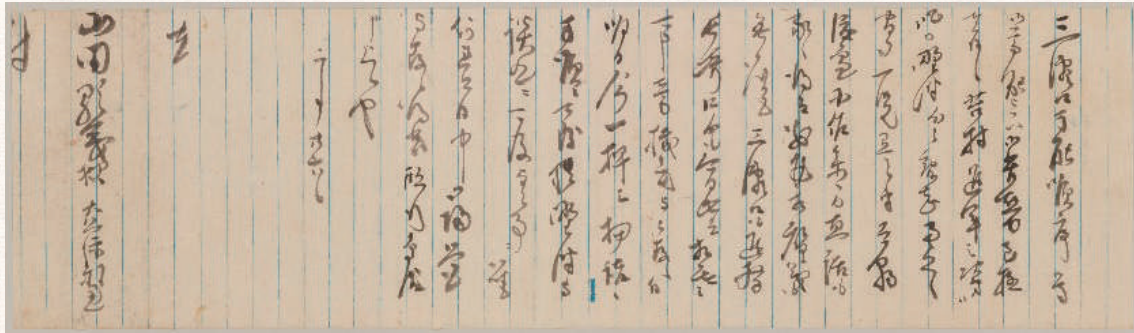
三月廿七日

尚々先頃ホートイン紀州行之例ニて御取計
被下候得ハ、路費等是非に藩ニて相償申候
間、是非々々鳳翔丸乗組ニて来訪致候様
具々も御頼仕候、別に御気付も有之候得ハ
無御用捨艦長江御申聞被下必ス被行候様
奉祈候 以上

緒方中典医殿 山田顕義
至急要

[参考]長州藩の幕末藩主毛利敬親は明治4年(1871)3月中旬頃から病に罹り、顕義はこれを憂慮し、緒方洪庵次男の緒方惟準に連絡した。緒方が担当していた大坂病院で雇い入れている蘭医をしばらく貸して欲しいという内容。書簡に出てくるボードウィンは、大村益次郎が襲撃を受けて負傷した際に手術を施した医者でもある。敬親の病状が悪化した際に出された書簡と考えられるので、明治4年に作成されたものであろう。なお、顕義の願ひもむなしく、本書簡の翌日である明治4年3月28日、敬親は山口で死去した。

大久保利通書簡(山田顕義宛)



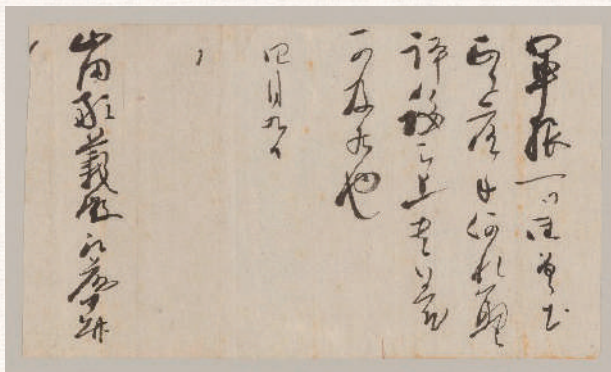
三瀬口手配順序等御高配被下御
 苦勞至極奉存候、苔村進軍之次
 第八昨日野津より之報知有之候
 間御一覽有之候乎、今朝渡辺少
 佐参候而直話も承候得共、別段
 相替候義も無御座候、三瀬口も
 進撃、長崎口よりも今日出立相
 進ミ可申旁機良与被存候付、明
 日今一押シ押詰候手順ニ可致様、
 野津与談込ニ可及与之事ニ御座
 候、何連今日中御帰宮与存候得
 共、形行鳥渡申上候也

二月廿六日

山田顕義様 大久保利通

[参考] 明治7年(1874)、佐賀の乱が発生し、内務卿大久保利通とともに山田顕義も反乱軍鎮圧のため九州に赴いた。本書簡は佐賀の乱鎮圧の際に記されたもので、この書簡によると、当時、顕義は福岡と佐賀の境にある三瀬峠の部隊手配をしていたようである。政府軍は2月27日に総攻撃を仕掛け、3月1日には反乱軍が立て籠もっていた佐賀城を平定した。

江藤新平書簡(山田顕義宛)



軍服一ツ御差出、正ニ落手、何
 れ篤与評議之上貴答可及候也

四月九日

山田顕義殿 江藤新平

[参考] 江藤新平は明治2年(1869)11月より太政官中弁に任命され、官制改革案などを立案して中央集権化を図った。明治3年4月頃、兵部省内では山田顕義を中心として軍制・軍旗・軍服などの考案を進めていた。本書簡は明治3年4月に江藤新平へ山田顕義が軍服の見本を渡した際の返答と考えられる。(参考文献：刑部芳則『洋服・散髪・脱刀一服制の明治維新』講談社選書メチエ、2010年)

II インクナブラ (Incunabula)



インクナブラ

揺籃期本 (incunabula: インクナブラ、インキュナブラ) とは、1455年のグーテンベルクの最初の42行聖書から始まり1500年までの45年間に出版された活版印刷術の黎明期の刊行本を言う。cunaとはラテン語で「揺り籠」を表し、インクナブラは「揺り籠に入った状態」を意味し、そこから邦語では「揺籃期本」と称される。

揺籃期本は、元来の出版点数が少なく、現存物は貴重かつ高価であるため、世界各地の図書館でそのコレクションが競われている現状がある。活版印刷術における技術や活字の進歩などを研究する書誌学、図書館学の史料分野として一領域を形成する。

標題、出版年、出版地、プリンターズマーク (printer's device) などを記載した「タイトルページ」が定着するのは16世紀以後のことであり、揺籃期本の場合、当初手稿本の方式に倣っていたこともあり、ほとんどタイトルページが存在しない。出版者、出版年に関して、本文の最後に置かれたコロフォン (奥付) の記述から手掛かりが得られることもあるが、記載のないことも多い。そのため、活版活字のMという字をサンプル化した表から出版者・出版年を割り出す所謂プロクター・ヘーパー法で間接的に判定するというような方法も採用されてきた。

揺籃期本の多くは、聖書、ローマ法大全、アリストテレス全集などの権威的テキストのほか、辞書などのいわゆるリファレンス文献類であった。揺籃期本の法学書には、16世紀以前の新しい人文的学識に影響を受けた法学者たちの作品なども存在する。

日本大学法学部図書館では現在 (合冊されているものを個別に数えて) 10点の揺籃期本を擁しており、このうち8点が法学関連書で、2点が後代の自然法学の先駆をなすドゥッス・スコッスの神学関連書である。

揺籃期本で出版者・出版年を特定する根拠となるコロフォン (奥付) やプリンターズマークの一例——本館所蔵の『標準注釈付グラティアヌス教令集』ベネチア1486年版から——

①コロフォン (奥付) は、本文末尾に置かれ、通常、書名とその作品がここで終わることと、出版者、出版年、出版地、出版許可、神への賛辞などが書かれる。

*Divinus decretorum codex impressus venetijs
impensa ac diligentia Thome de blavis d' alexandria
feliciter explicit. anno salutis xpiane millesimo
cccc. lxxxvi. die. xxviii. iulij. Innocentio quarto
pontifice maximo Marcho barbarico Inclj
to venetorum duce.*

Divinus decretorum codex impressus venetijs impensa ac diligentia Thome de Blavis d' Alexandria feliciter explicit. anno salutis christiane millesimo cccc. lxxxvi. die. xxviii. iulij. Innocentio quarto pontifice maximo Marcho barbarico Incljto venetorum duce.

「〔印刷業者〕トマゾ・デ・ブラビス・デ・アレクサンドリアの出資と精勤によりベネチアにおいて印刷された神祕的〔グラティアヌス〕教令集の冊子が幸運にも〔ここにおいて〕説明を終えた。西暦1486年7月28日 教皇インノケンティウス4世とベネチア総督マルコ・バルバリーゴ・インクリート〔の許可〕によって。」

インノケンティウス4世 (在位1243-1254) は本来私撰集であった『グラティアヌス教令集』を後に認可した教皇であり、本書は彼の名前で出版・公布が認可された。マルコ・バルバリーゴ Marco Barbarigo は1485年から1486年にかけて第73代ベネチ

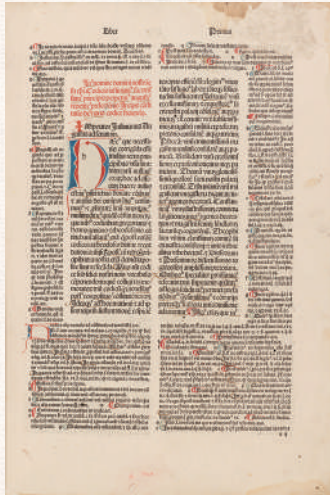
ア総督 (ドージェ) であったことが知られている人物で、本書が出版された時期と一致することが確認できる。両者とも奪格で表現されている。ベネチアにおいては主権者たる総督が出版許可を出した。

②このコロフォンの後に、出版者であるトマゾ・デ・ブラビス・デ・アレクサンドリアのプリンターズマークが印刷されている。



プリンターズマークは、揺籃期本期にはまだ一般的ではなく、初期の実例としても興味深い。このプリンターズマークでは、王冠と本のマークが描かれている。

1『標準注釈付ユスティニアヌス帝勅法集第1巻から第9巻』
Codex Justinianus (with the Glossa ordinaria of Accursius). [ca.1488-1490].

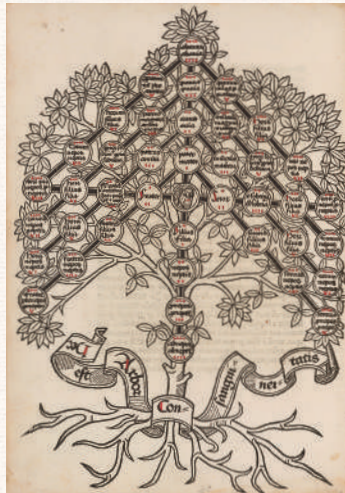
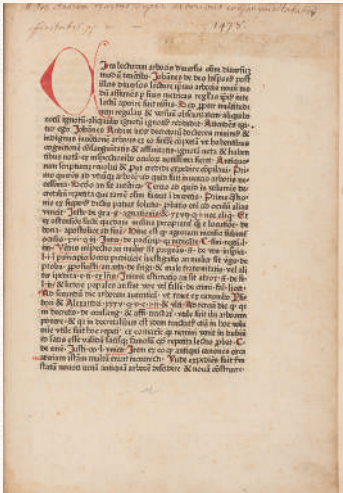


Codicis domini Iustiniani principis sacratissimi repetite prelectionis liber nonus. [Lugduni = Lyon]: [Johann Siber], [ca. 1488-1490]. 378 leaves. 43 cm. Folio.

本書は、『ローマ法大全』の一部であるユスティニアヌス帝『勅法集』第1巻から第9巻までのアックルシウスによる「標準注釈 glossa ordinaria」付きテキストであり、法学者にとっては標準的なリファレンス文献である。フランスのリヨンで1481年から1500年まで活動した出版業者 Johann Siber の工房で1488年から1490年の間に印刷された。ユスティニアヌス帝『勅法集』は全12巻からなるが、中世以来、最初の9巻をまづひとまとめに扱い、残りの3巻を Authentica やユスティニアヌス帝『法学提要』などと共に Volumen と称し分冊した。本書は、標準注釈付きのその最初の9巻部分にあたる。

高さ43センチのフォリオ版の大型刊本であり、紙幅が贅沢に使われ、比較的縮約形も少なく、かつ、オリジナルの378葉すべてを含み完全な状態で伝存している。また、揺籃期本にも関わらず、赤字と黒字部分に分け、かなり緻密かつ丁寧にレイアウトした上で2色印刷されており、その上に、パラグラフマークの最初に当たる活字などが、赤と青で手書きされている。旧所有者によって几帳面な筆跡で欄外に書かれた当時のラテン語注釈も残っており、その点でも興味深い。

2 ダンドレア, ジョバンニ (d' Andrea, Giovanni. ca.1270-1348. ラテン名ヨハネス・アンドレアエ Johannes Andreae)
『血族、姻族、教会法上同族樹形図注釈』
Super arboribus consanguinitatis, affinitatis et cognationis spiritualis. 1478.



血族樹形図

Tractatus magistri Iohannis Andree super arboribus consanguinitatis, affinitatis necnon spiritualis cognationis. Nuremberge [=Nürnberg]: Per Fridericum Creussner, 1478. 10 leaves. 31 cm. Folio.

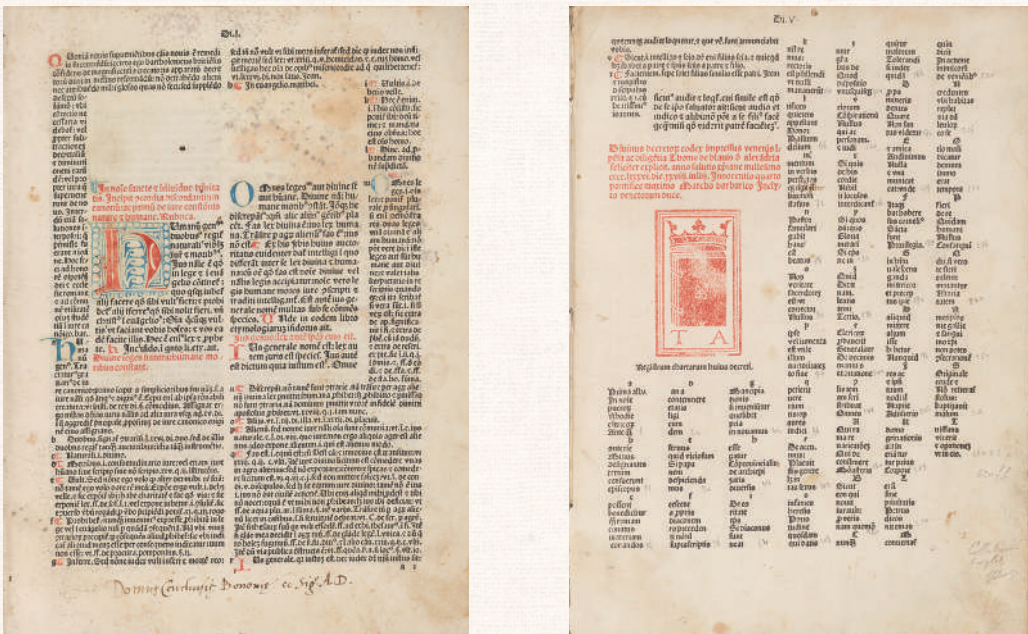
ジョンバンニ・ダンドレア Giovanni d' Andrea (ラテン名ヨハネス・アンドレアエ Johannes Andreae ca.1270-1348) は、14世紀前半期を代表するカノン法学者の一人である。

『血族、姻族、教会法上同族樹形図注釈』は、わずかに20ページの小著ではあるが、揺籃期本期には、親等などの一種の「早見表」として絶大な人気を有しており、45の版を数えた。一種のリファレンス文献として機能し、16世紀前半期まで極めて人気が高く、さまざまな注釈や新しい樹形図が挿入された。

1478年、ニュルンベルクで出版された本書では、もっとも基本的な「血族樹形図」「姻族樹形図」「教会法上同族樹形図」の3つの樹形図が挿入されており、これがオリジナルの形式であったろう。親族の親等計算の方式として、当時ローマ法式（現在の日本民法と同じ）と教会法式の2種類が存在した。両法学者であり両者に精通していたダンドレアは、「血族樹形図」で、カノン法式親等数を上に、ローマ法式親等数を下に記している。

「血族樹形図」中央の顔にあたる私 ego と、左右の兄弟 frater、姉妹 soror との関係は、ローマ法式（日本民法式）の計算法では2親等となるが、教会法式では、共通の祖先（親）までの親等数を計算するので、ともに1親等同士にあたることになる。こうした親等計算法の違いを、掲載図で確認することができる。

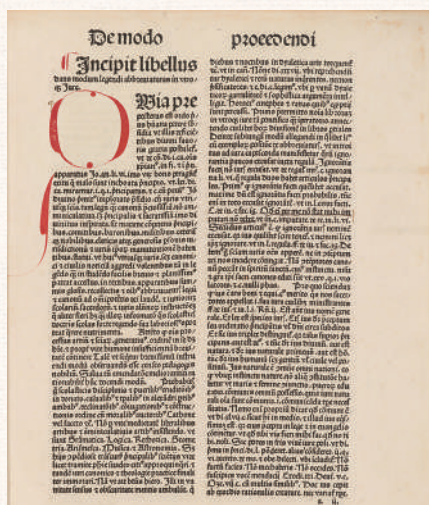
3 『標準注釈付グラティアヌス教令集』
 Decretum (cum apparatu Bartholomaei Brixiensis). 1486.7.28.



Divinus decretorum codex. Venetijs [=Venezia]: Impensa ac diligentia Thome de blavis d' alexandria, 1486. 520 leaves. 25 cm. Quarto.

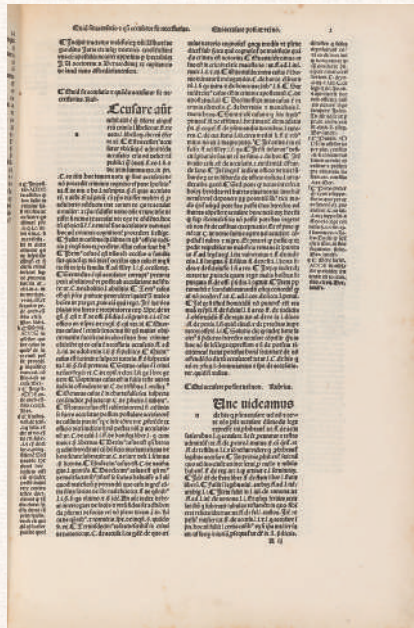
本書のコロフォン、プリンターズマーク解説は、上述14ページを参照。

4 Modus legendi abbreviaturas. 1487.



Libellus docens modum studendi et legendi contenta ac abbreviata utriusque iuris ... in alma universitate Coloniensi [=Köln] : [Heinrich Quentell], 1487. 24 leaves. 30 cm. Folio.

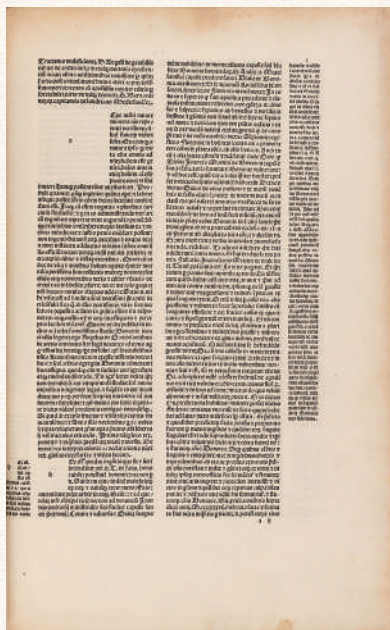
5 Tractatus de maleficiis cum apostillis Bernardini de Landriano. 1494. 4. 24.



Liviliun ac criminalium questionum Juris utriusque eximij doctoris domini Alberti de Gandino super materia maleficiorum quotidianus libellus feliciter explicit una cum apostillis editis per spectabilem Juris utriusque doctorem do. Bernardinum ex capitaneis de landriano mediolanensem. Venetijs [=Venezia] : Per Baptistam de tortis, 1494. 48 leaves. 44 cm. Folio. 本書のタイトルページには、Albertus de Gandino Una cum apostillis noviter ... Bernardini ... de landriano Mediolanensis.と記載されている。

GW 10530の記載によると、本書は、後掲6、*Tractatus de maleficiis* (第1部)の第2部として刊行された。本書には、ノーフォーク公6世ヘンリー・ハワード (Henry Howard, 6th Duke of Norfolk, 1628-1684) が1667年、ロンドンの王立協会へ本書を寄贈したことを記した次の3行からなる押印がある。Soc. Reg. Lond / ex dono HENR. HOWARD / Norfolciensis. また、本書の末尾にはアルファベットBとTがあしらわれたプリンターズマークがある。

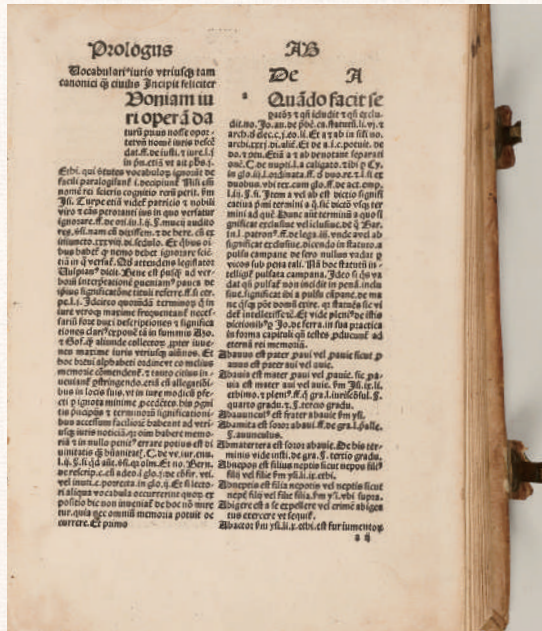
6 Tractatus de maleficiis cum additionibus Augustini de Bonfranchichis et Bernardini de Landriano. 1494. 5. 22.



Aureus tractat' ... domini Angeli de aretini circa maleficia ... cum additionibus ... domini Augustini de arimino : necnon cum suppletionibus domini Bernardini ... de landriano ... Venetijs [=Venezia] : Per Baptistam de tortis, 1494. 65, [1] leaves. Folio. 本書は、Consilia criminalia clarissimi utriusque iuris doc. et militis domini Bartho. Cepole. Venetijs [=Venezia] : In edibus Andree de Toresanis de Asula, 1504. 85, [1] leaves. 44 cm. Folio. との合冊本である。本書のタイトルページには、Aurea opuscula Angeli aretini et Alberti Gandini de maleficijs cum apostillis in hac impressione noviter editis. との記載がある。

GW 10530の記載によれば、本書は、前掲5、*Tractatus de maleficiis* (第2部)の第1部として刊行された。本書にも、前掲5と同様、ヘンリー・ハワードの押印がある。

7 Vocabularius juris utriusque. 1496. 7. 1.



Vocabularius iuris. Nurenberge [=Nürnberg] : Per Anthonium koberger, 1496. 152 leaves. 24 cm. Quarto. 本書のタイトルページには、Vocabularius utriusque iuris. との記載がある。

8 ドウンス・スコトゥス, ヨハネス (Duns Scotus, Johannes. 1265-1308)

Quaestiones in quattuor libros Sententiarum Petri Lombardi. Ed: Philippus Bagnacavallus. 1497. 12. 18.



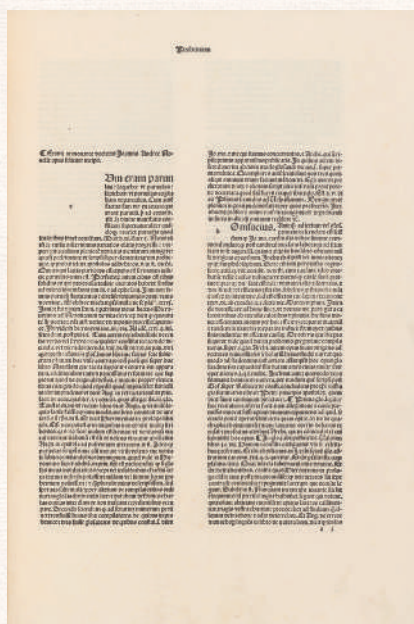
Scriptum super quarto sententiarum editum a ... Ioanne Duns ... Per ... Philippum de Bagnacavallo ... Venetijs [=Venezia] : Mandato ac impensa ... Octaviani Scoti ... per Bonetum locatellum Bergomensem, 1497. 163, [1] leaves. 33 cm. Folio. 本書は、後掲9、Quodlibetaとの合冊本である。本書のタイトルページには、Scotus super quarto sententiarum. との記載がある。

9 ドゥンス・スコトゥス, ヨハネス (Duns Scotus, Johannes. 1265-1308)
Quodlibeta. Ed: Philippus Bagnacavallus. 1497/98. 2. 3.



Questiones quolibetales edite a ... Ioanne duns ... Per ... Philippum de bagnacavallo ... emendate. Venetijs [=Venezia]: Mandato ac sumptibus ... Octaviani Scoti ... per Bonetum Locatellum Bergomensem, 1497. 53, [1] leaves. 本書は、前掲8、*Questiones*との合冊本である。本書のタイトルページには、*Questiones quolibetales Scoti.*との記載がある。

10 ダンドレア, ジョバンニ (d' Andrea, Giovanni. ca.1270-1348. ラテン名ヨハネス・アンドレアエ Johannes Andreae)
『第六書新注釈』*Novella super VI Decretalium.* 1499. 3. 1.



Opus auree Novelle ... Ioannis Andreae super sexto Decretalium ... Venetijs[=Venezia]: A Philippo pincio, 1499. 160 leaves. Folio. 本書は、*Mercuriale Ioannis And[reae]. cu[m] additionibus ... Nicolaj Superacij ... noviter additis.* Venetijs [=Venezia]: A Philippo Pincio, 1504. 83, [1] leaves. 45 cm. Folio. との合冊本である。本書のタイトルページには、*Novella Ioannis andreae super sexto decretalium.*との記載がある。

ジョバンニ・ダンドレアは、14世紀前半期を代表するカンン法学者の一人である。『第六書』*Liber Sextus* (1298年公布)は、『グラティアヌス教令集』および『グレゴリウス9世教皇令集』*Liber Extra*とともに中世カンン法の中核をなす法典であり、教皇ボニファティウス8世のもとで編纂された。

ダンドレアの注釈は、『第六書』と、ヨハネス22世のもとで編纂された『クレメンチヌス集』*Clementinae* (1322年公布)への「標準注釈」として採用された。また、代表作として、パルマのベルナルドゥス Bernardus Parmensisによる『グレゴリウス9世教皇令集』への「標準注釈」に対する「新注釈」、自著の『ボニファティウス8世教皇令集』への「標準注釈」に加えた「新注釈」のほか、婚姻論と血族樹形図に対する注釈やデュランドゥス『訴訟法鑑』への注釈などがあり、これらの有用性もきわめて高い。

本館所蔵本は、『第六書新注釈』及び、同じダンドレアによる『第六書』最終章「法準則について De regulis iuris」への注釈、通称「水曜問答集」*Mercuriale*、ベネチア、1504年(厳密には非揺籃期本)、Philippo Pincio版、との合冊本となっている。これは、『第六書新注釈』には、『第六書』最終章「法準則について」の部分が存在していないためであると考えられる。

III 16-18世紀法律分野学位論文 (Dissertatio) コレクション



この16世紀から18世紀までの、法律分野学位論文(ラテン語、Dissertatio)コレクションは、全415巻、1万点以上の学位論文からなっている。415巻のうち300巻は、羊皮紙(Perchment)による装丁のままで(いくつかだけが半羊皮紙)、とてもよく保存されている。残る115巻は、厚紙(Cardboard)による装丁が施されているが、元の装丁はほんのわずかであり、その大半は再装丁されたものである。

学位論文コレクションには、法学の全領域が含まれている。

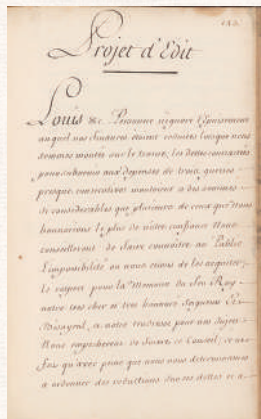
私法と刑法の論文がとりわけ多く、公法も多い。封建法に関する学位論文は比較的少なく、カノン法は、ほとんどない。

このほかに本館が購入したマインツの歴史学者フォン・アレティン旧蔵の学位論文(Dissertatio)が、アレティン文庫(von Aretin collection)として所蔵されている。

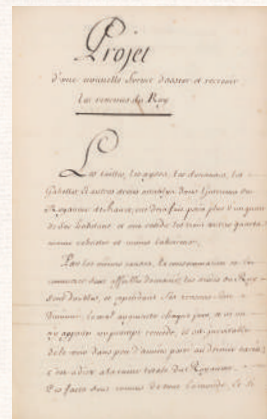
IV ジョン・ロー自筆草稿

11 ロー, ジョン (Law, John. 1671-1729)

[Mémoire sur la monnaie et le crédit]. [John Law]. manuscript.



3番の143頁



4番

[Mémoire sur la monnaie et le crédit]. [John Law]. manuscript. various pagings, bound. 36 cm.

ジョン・ロー(1671-1729)は、スコットランド出身で、後にフランスの財務総監に登用された。シュンペーターによって、ローは貨幣理論家中の最上位にあり、管理通貨思想の祖先であるとして、高く評価されている一方、バブルの原因者、賭博師、山師として批判されることも多い。ローは、1720年にバブルが崩壊したことで、フランスを追われる。草稿は、1726年以後に書かれたもの1aと1bを含んでおり、次の4部から構成されている(画像は3番と4番)。

1a; Mémoire sur l'usage des monnaies; [1-2], 3-4, 9-10,

15-16 p. (5-8, 11-14 p. missing)

1b; Mémoire sur l'usage des monnaies; 7-34, 37-62 p. (1-6, 35-36 p. missing)

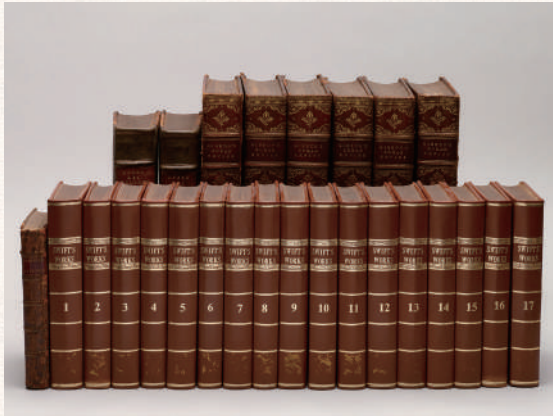
2; Mémoire sur le denier royal; 1-116 p. (117-118 p. missing)

3; Projet d'Edit; 119-190, 193-202, 207-214, 217-222 p. (191-192, 203-206, 215-216 p. missing)

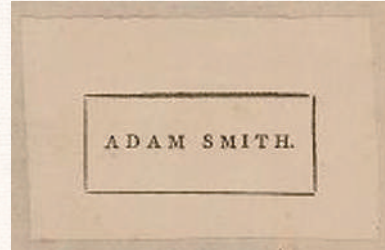
4; Projet d'une nouvelle forme d'asseo[i]r et recevoir les revenus du Roy; [24], [2] p.

本館は、ジョン・ロー文庫として、本草稿以外にも彼の主著『貨幣と商業』*Money and trade* (1705)をはじめ、関連の重要文献を所蔵している。

V アダム・スミス旧蔵書



アダム・スミス旧蔵書



アダム・スミスの蔵書票

スミス, アダム (Smith, Adam. 1723-1790) 旧蔵書

著名な学者によって、個人的に収集された文献がどのようなものであったのか、はとりわけ興味深い。アダム・スミスの旧蔵書については、水田洋が作成したカタログ (*Adam Smith's library*) によってその全貌が明らかにされている。

アダム・スミスが所蔵していた文献のうち、本館は『ガリレオ全集』2巻、『スウィフト全集』17巻、ギボン『ローマ帝国衰亡史』6巻、ピオッツィ『サミュエル・ジョンソン逸話集』1巻を所蔵している。旧蔵書の見極めは、蔵書票 (Bookplate) の存在による。これら4点26冊には、当然、スミスの蔵書票がそれぞれ貼られている。このうち『ローマ帝国衰亡史』の最後の3巻は、ギボンがスミスに贈呈したものである。それはスミスからギボンに宛てた書簡(レー、『アダム・スミス伝』、大内訳519頁 *発信日訂正)によって証明される。

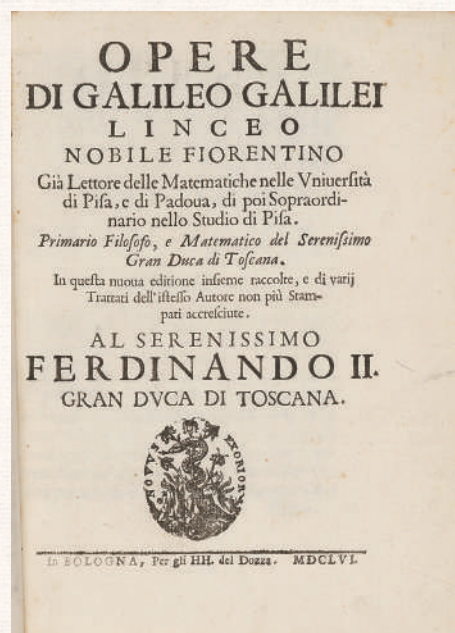
エディンバラにて 1788年12月10日

拝啓

貴兄の衰亡史の最後の三巻を有難く頂戴しておきながら、長い間お礼も申し上げずにおりましてお詫びの言葉もございません。小生の直接の知合いや文通の相手で趣味と学問のゆたかな人が皆一致して、貴兄はこの本によって、ヨーロッパの現存する全著述家の筆頭におかれることになったと考えていることを知りました。これほどうれしいことはありません。敬具

アダム・スミス

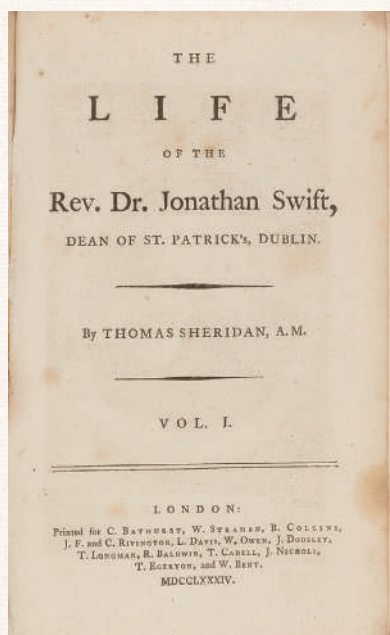
12 ガリレオ・ガリレイ (Galileo Galilei. ユリウス暦1564-グレゴリオ暦1642) 『ガリレオ全集』 Opere di Galileo Galilei. 2 vols. 1655-1656.



Opere di Galileo Galilei Linceo nobile Fiorentino. già lettore delle matematiche nelle Università di Pisa, e di Padova, di poi sopraordinario nello Studio di Pisa. Primario filosofo, e matematico del serenissimo Gran Duca di Toscana. In Bologna : Per gli HH. del Dozza, 1655-1656. 2 vols. 24 cm. vol. 1 : 1656 ; v. 2. : 1655. various pagings : ill. (some folded), port., diags.

13 スウィフト, ジョナサン (Swift, Johathan. 1667 -1745)

『スウィフト全集』 The works of the Rev. Dr. Jonathan Swift. 17 vols. 1784.



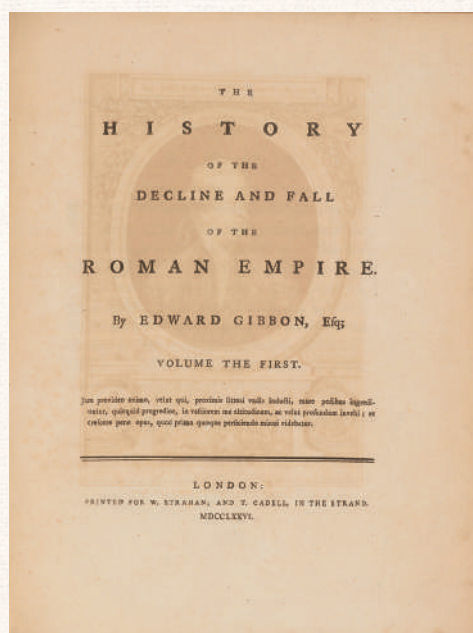
『スウィフト全集』第1巻



The works of the Rev. Dr. Jonathan Swift, Dean of St. Patrick's, Dublin. Arranged, revised, and corrected, with notes, by Thomas Sheridan, A. M. London : Printed for W. Strahan, B. Collins, C. Rivington, L. Davis, 1784. 17 vols. 22 cm.

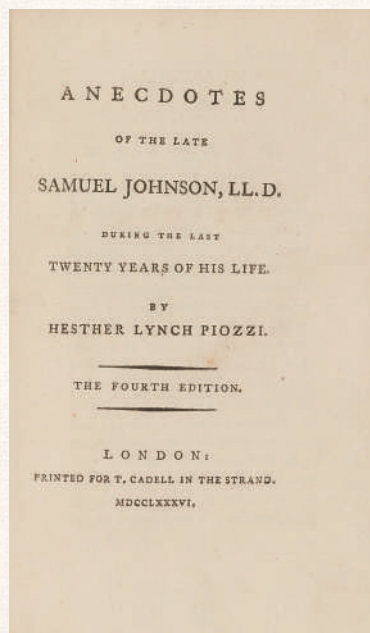
14 ギボン, エドワード (Gibbon, Edward. 1737-1794)

『ローマ帝国衰亡史』 The history of the decline and fall of the Roman Empire. 6 vols. 1776-1788.



The history of the decline and fall of the Roman Empire. by Edward Gibbon. London : Printed for W. Strahan, and T. Cadell, in the Strand, 1776-1788. 6 vols. 29 cm.

15 ピオッツィ, ヘスター・リンチ (Piozzi, Hesther Lynch. 1741-1821)
『サミュエル・ジョンソン逸話集』 Anecdotes of the late Samuel Johnson. 1786.



Anecdotes of the late Samuel Johnson, LL.D. during the last twenty years of his life. by Hesther Lynch Piozzi. The fourth edition. London : Printed for T. Cadell in the Strand, 1786. viii, 306, [2] p. 19 cm.

VI ジョン・ステュアート・ミル『代議政治論』自筆草稿と原典初版

16 ミル, ジョン・ステュアート (Mill, John Stuart. 1806-1873)

『代議政治論』[Considerations on representative government] manuscript. [1860].



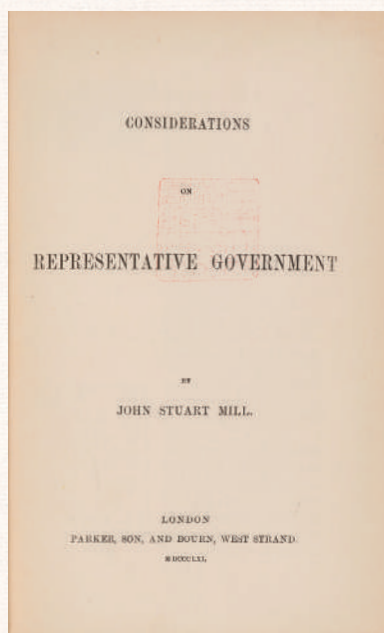
[Considerations on representative government]. [s.l.] : [s.n.]. [1860]. 228 leaves in 11 quires. Untitled autograph manuscript. 1. quire: 24 leaves (1st. leaf blank), 2. quire: 24 leaves, 3.-10. quire: each 20 leaves, 11. quire: 20 leaves (7 leaves blank).

ミルは『自伝』で、執筆の際、「いつのばあいにもすくなくとも二度は全文を書き下ろす、全巻の第一稿をまず最後まで書きあげて、そのあとで全体をもう一度新しく書き改めるのである」と述べている(『ミル自伝』朱牟田訳、194頁)。この『代議政治論』草稿は、その第一稿(1860年頃)である。用紙の表頁(recto)には本文が書かれており、裏頁(verso)は白紙であったり、注記や訂正文が書き込まれたりしている。ミルのこうした自筆草稿はほとんど消失していて、大変貴重である。

『代議政治論』は、この第一稿を書き改めたであろう「第二稿」を元に1861年に刊行される。

17 ミル, ジョン・ステュアート (Mill, John Stuart. 1806-1873)

『代議政治論』Considerations on representative government. 1861 (初版).



Considerations on representative government. by John Stuart Mill. London : Parker, Son, and Bourn, West Strand, 1861. viii, 340, 4 p. 23 cm.

VII 西洋貴重書

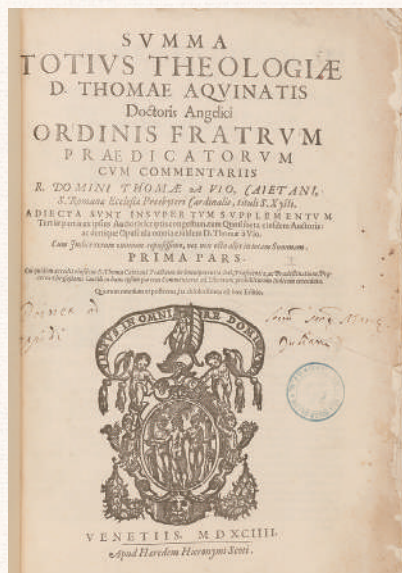
18 アゾ・ポルティウス (Azo Portius. ca.1150-1230)
『集成』 Summa. 1540.



Summa domini Azonis. Iurisconsultorum principis aurea summa, nuperime castigata : ... superadditis quibusdam additionibus nunquam impressis, per ... Hieronymum Gigantem [=Hieronymus Gigas] ... locis suis insertis, cum repertorio noviter summa diligentia elaborato. Lugduni [= Lyon] : [Martinus Lescuyer], 1540. [16], 231, [1] leaves. 44 cm.

本書は、註釈学派(ボローニャ学派)のアゾによって、1208年から1210年の間に書かれた。勅法集および法学提要の章題となっている事項について、ローマ法大全の関連諸法文すべてを踏まえて総括的に叙述したものである。アゾの『集成』は、その後数世紀にわたって法学(ローマ法)のハンドブックの地位を占め、「アゾを持たざる者は法廷に赴くべからず」とまで言われた。

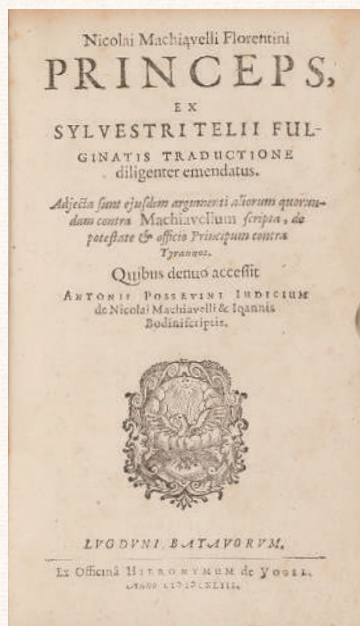
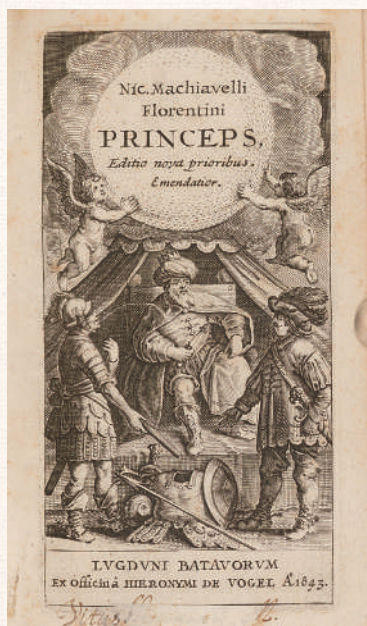
19 アクイナス、トマス (Aquinas, Thomas. 1225-1274)
『神学大全』 Summa totius theologiae. 5 vols. 1580 or 1594.



Summa totius theologiae ... Thomae Aquinatis doctoris angelici ... cum commentariis ... Thomae a Vio, Caietani, ... Adiecta sunt insuper tum supplementum tertiae partis ex ipsius auctoris scriptis congestum, tum quotlibeta eiusdem auctoris : ac denique opuscula omnia eiusdem ... Thomae à Vio. Cum indice rerum omnium copiosissimo, nec non octo alijs in totam summam ... Quorum omnium ut postrema, ita absolutissima est haec editio. Venetijs [=Venezia] : Apud haerem Hieronymi Scoti, 1580 or 1594. 5 vols. 34 cm. (prima pars : 1594. [6], 363, 4, 52 leaves. ; prima secundae : 1580. [38], 268 leaves. ; secunda secundae : 1580. [30], 478 leaves. ; tertia pars, supplenmentum tertiae partis : 1594. [12], 298 leaves. ; 176 leaves. ; sequuntur indices : 1594. [170] leaves.) 本館が所蔵する『神学大全』は、1580年刊本全5冊のうちの2冊と、1594年刊本全6冊のうちの3冊である。

イタリアの神学者、哲学者で、スコラ学の黄金時代を築いた思想家の一人である。ヨーロッパ各地で研究を重ねた後、キリスト教の思想と、アリストテレス以来の哲学を統合する独自の神学思想を築いた。彼の最重要な著作が『神学大全』である。本書に対する関心は薄れることなく、日本においては半世紀にも及んだその和訳が完成したばかりである(創文社、全45巻、1960-2012年。本館所蔵)。

20 マキアヴェリ, ニッコロ (Machiavelli, Niccolò. 1469-1527)
『君主論』 Princeps. 1643 (初版1532).



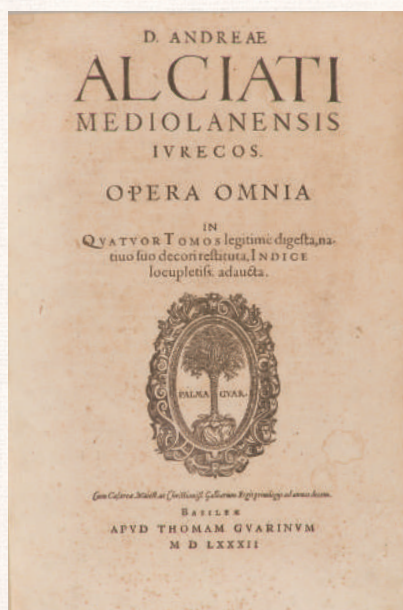
Nicolai Machiavelli Florentini Princeps, ex Sylvestri Telii Fulginatis traductione diligenter emendatus. Adjecta sunt ejusdem argumenti aliorum quorundam contra Machiavellum scripta, de potestate & officio principum contra tyrannos. Quibus denuo accessit Antonii Possevini iudicium de Nicolai Machiavelli & Ioannis Bodini scriptis. Lugduni Batavorum [=Leiden] : Ex Officinâ Hieronymum de Vogel, 1643. 448, [8] p. 14 cm.

ニコロ・マキアヴェリの代表作『君主論』である。当時のイタリアはフィレンツェ共和国、ナポリ王国、ミラノ王国、ベネチア共和国、ローマ教皇領の五つの邦に分裂していたが、これらを強力な統一国家に体制を整えるためにはどうすべきかが、当時のマキアヴェリの課題であった。それへの応答の書がこの『君主論』である。すぐれた君主とはいかにあるべきかを考察したこの書は現代の政治学にも大きな影響を与えることになった。初版は1532年であるが、本館が所蔵しているものは1643年出版のラテン語版である。

コラム1

16世紀は、ルネサンスと宗教改革の時代である。前世紀から続く発見航海の結果、新大陸から流入した富は経済成長を加速し、ルネサンスは最盛期を迎える。ダヴィンチやミケランジェロなどの巨匠たちの壮麗な芸術は、ルネサンスの人間中心主義を体現するものである。一方、自由な検証・批判を旨とする人文主義の精神は、エラスムスの『痴愚神礼賛』の教皇・聖職者批判に結実し、さらに宗教改革へと展開していく。だが、ルターによって火蓋を切られたこの改革運動は、政治的な利害と複雑に交錯しながら、凄惨な宗教戦争を招来するにいたる。

21 アルチャート, アンドレア (Alciato, Andrea. 1492-1550)
『全集』Opera omnia. 4 vols. 1582.



D. Andreae Alciati ... Opera omnia, in quatuor tomos legitime digesta, nativo suo decori restituta, indice locupletiss. adaucta. Basileae [=Basel] : Apud Thomam Guarinum, 1582. 4 vols. 36 cm. t.1 : [18] p., 1542 col. ; t.2 : [2] p., 1348 col., 4 p. ; t.3. : [8] p., 972 col., [2]p. ; t.4, Index : [8]p., 1097 col.(1098-1175 col. missing), [132] p.

イタリアの法学者で、ビュデ、ツァジウスとともに人文主義法学の創始者として知られる。この全集は4巻からなるが、主著といえる論文『言葉の意味に関する4巻』をはじめ、「学説集」第45巻第1章(言語による債務関係)に関する註解、それに『パドックス論集6巻』等々が収められている。アルチャートは一方で、実務上の法律事件に関する膨大な「助言」を書いていて注目されるが、没後甥のフランチェスコ・アルチャートによって9巻にまとめられ、*Responsa*と題して公刊された(本館には1561年リヨン版が所蔵されている)。また広く流布した文学作品『寓意画集』*Emblemata*を著している(同じく1589年パリ版所蔵)。



肖像画は、本館所蔵アルチャート『全集』*Opera omnia* (1642年)からのものである。

22 ボダン, ジャン (Bodin, Jean. 1530-1596)

『国家論六篇』 De republica libri sex. 1586 (ラテン語初版). (フランス語初版1576).

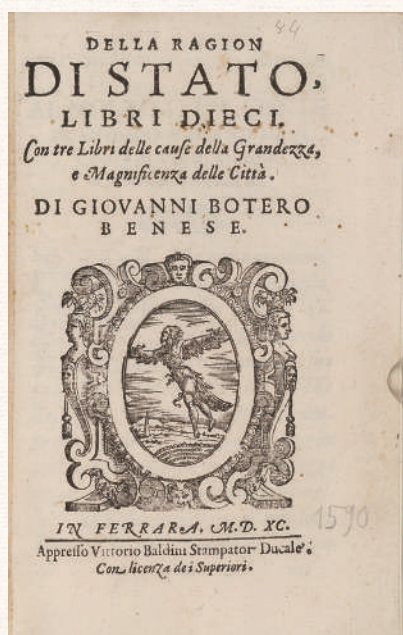


Io. Bodini [= Jean Bodin] Andegauensis, De republica libri sex, Latine ab autore redditi, multo quam antea locupletiores. Cum indice copiosissimo. Lugduni [=Lyon], et venundantur Parisiis [=Paris] : Apud Iacobum Du-puys, 1586. [8], 779, [61] p. 35 cm.

ジャン・ボダン『国家論六篇』(フランス語初版1576年、ラテン語初版1586年)は法を主権の上位概念として捉えたこれまでの国家概念に対して、国家主権の絶対性、永続的且つ不可分性を主張し近代的な主権概念を確立した。従って主権者は、他の権力に従属することなく単独の意思で臣民に法律を課す権限を持つとして、以後の絶対主義国家における王権の法的イデオロギーが形成されることとなった。本館では1586年のラテン語初版と、1579年のフランス語版を所蔵している。

23 ボテロ, ジョヴァンニ (Botero, Giovanni. 1544-1617)

『国家理性論』 Della ragion di stato. 1590. (初版1589).



Della ragion di stato, libri dieci. Con tre libri Delle cause della grandezza, e magnificenza delle città. di Giovanni Botero Benese. In Ferrara [=Ferrières] : Appresso Vittorio Baldini stampator ducale, 1590. [16], 334, [2] p. 17 cm.

ボテロは、イタリア出身の政治学者、経済学者である。サヴォイア公国に仕えて、外交官としての見聞を広める。彼は、マキアヴェリを批判した『国家理性論』において、理想とする君主国家とキリスト教を敬う君主像とを描いた。また合冊されている『都市の偉大と壮麗をもたらす諸原因について』Delle cause della grandezza, e magnificenza delle cittàでは、「人間の生殖力」の「都市の扶養力」への圧迫を指摘して、マルサスの人口原理の先駆となっている。

24 ベーコン, フランシス (Bacon, Francis. 1561-1626)

『全集』Opera omnia. 1694.

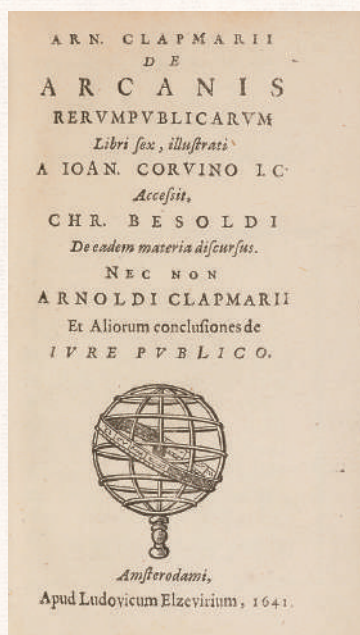


Francisci Baconi, Baronis de Verulamio, vice-comitis S. Albani, summi Angliae Cancellarii, Opera omnia, cum novo eoque insigni augmento tractatum hactenus ineditum, & ex idioma Anglico in Latinum sermonem translatorum, opera Simonis Johannis Arnoldi ... Hafniae [=Copenhagen] : Impensis Johannis Justi Erythropili, excudebat Christianus Goezius, 1694. [18] p., 1584 [i.e. 1586] col., [49] p. 36 cm. Includes 14 works. Each part has a special title page with a 1693 imprint.

ベーコンは、イギリス絶対主義期の政治家、哲学者である。ジェームズ1世のもとで立身して、要職を歴任した。政治家、法律家としてはイギリス絶対主義を擁護する一方、思想、哲学、科学においては中世的学問の革新を目指した。この『全集』には、彼の主著である『学問の尊厳と進歩』*De dignitate et augmentis scintiarum, Libri IX*のほか、『ノヴム・オルガヌム』*Novum organum* など14点が収められている。

25 クラップマリウス, アルノルト (Clapmarius, Arnold. 1574-1604)

『国家の秘密六篇』*De arcanis rerum publicarum libri sex. 1641* (初版1605).



Arn. Clapmarius De arcanis rerum publicarum libri sex, illustrati A. Ioan. Corvino I.C. accessit, Chr. Besoldi de eadem materia discursus. Nec non Arnoldi Clapmarii et aliorum conclusiones de iure publico. Amsterodami [=Amsterdam]: Apud Ludouicum Elzevirium, 1641. 2 pts. ([40], 51, [5], 340, [2], 53, [37]; 120 p.) 14 cm.

クラップマリウスは26歳にして、アルドルフ大学の歴史学・政治学教授に招かれた。彼はドイツ人公法学者、人文主義者として知られるが、教授就任の4年後30歳の若さで没してしまふ。国家理性をめぐる彼の遺稿は、彼の弟 Johannes Arnoldi Corvinus によってまとめられた(1605年)。その後多くの版が刊行されていくが、本館が所蔵しているのは Elzevir 版(1641年)である。本書にはカメラリストとしても知られる Chr. ベゾルトの同名論文も収録されている。

26 グロティウス、フーゴ (Grotius, Hugo. 1583-1645)
『戦争と平和の法』 De iure belli ac pacis. 1625 (初版).



コラム2

17世紀、ヨーロッパの多くの地域で絶対主義が進展した。フランスではルイ十四世の時代に絶対主義が頂点を極め、その庇護の下に古典主義の文芸が開花した。一方、オランダとイギリスは異なった道を歩む。1581年に連邦共和国として独立宣言したオランダは世紀中葉から隆盛を極め、イギリスではピューリタン革命と名誉革命をへて立憲君主制が定着した。経済発展・海外交易でも時代をリードしたこの二国は、かたやグロティウス、かたやホッブズやロックに代表される偉大な法・政治思想家や哲学者を数多く輩出した。反面、17世紀は戦争・飢饉・ペストなどの疫病による大量死に悩まされた時代でもあった。

Hugonis Grotii De iure belli ac pacis libri tres. In quibus ius naturæ & gentium, item iuris publici præcipua explicantur. Parisiis [=Paris]: Apud Nicolaum Buon, in via Iacobæa, sub signis S. Claudij, & Hominis Siluestris, 1625. [36], 506, [2], 553-786, [78] p. 24 cm.

本書は、「国際法の父」と称されるオランダの法学者グロティウスの代表作である。三十年戦争の最中に本書を著したのは、戦争の惨禍を法によって極小化するためであった。戦争の正当性および正当な主体、戦争の正当原因、戦争中の正当な害敵手段、戦争終結の際の正当な行為などについて論じるが、その特徴は法から宗教の影響を排除した点にある。近代国際法の基礎を築いた著作であり、欧州各国語のほか中国語、日本語にも翻訳された。

本館が所蔵する『戦争と平和の法』初版は、addendaとerrataが最後に付されていることから、メーレンの565^mの3刷りに該当すると思われるが、そのページ情報 [XXXII], 786, [78]p. とは一致していない。(J. Ter Meulen and P. J. J. Diermanse, *Bibliographie des écrits imprimés de Hugo Grotius*, La Haye, 1950. p. 223. no. 565^m.) 本館所蔵本は、アメリカ議会図書館所蔵本と同じである (LC classification (full): KZ2093.A3 J88 1625).

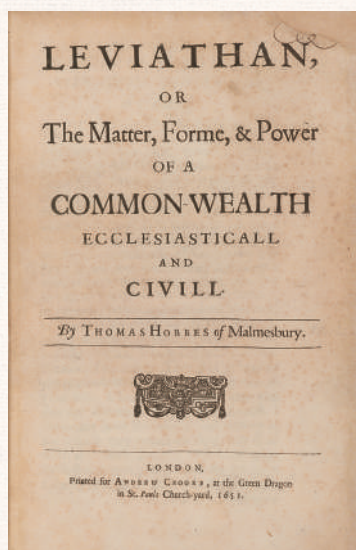
本館は、グロティウス関係書として、グロティウスが著した書籍、グロティウスを題材とした研究書を多数所蔵している。

27 ホッブズ、トマス (Hobbes, Thomas. 1588-1679)
『リヴァイアサン』 Leviathan. 1651 (初版 1刷 Head版).

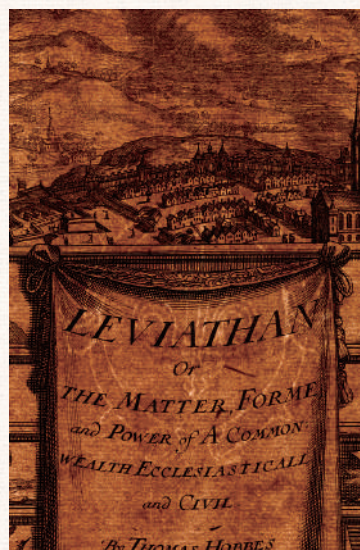
ホッブズが自然状態を「万人の万人に対する闘争」状態と表現したことで有名な「リヴァイアサン」には、3種類の初版が存在している。本館は、3種類をそれぞれ2点、合計6点を所蔵している。3種類の初版は、口絵、タイトルページ、透かし文様 (Watermark) に相違がみられる。とりわけタイトルページの装飾模様ヴィネット (Vignette) の違いから、初版1刷はHead (首)、2刷はBear (熊)、3刷はOrnaments (オーナメント) と呼ばれている。



口絵



タイトルページ



透かし文様

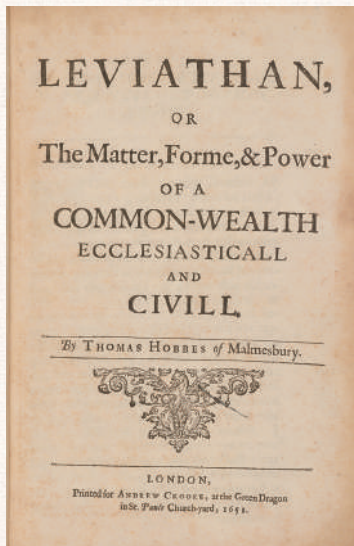
Leviathan, or The matter, forme, & power of a common-wealth ecclesiastical and civil. by Thomas Hobbes of Malmesbury. First ed., 1st issue. London: Printed for Andrew Crooke, 1651. [6], 396 p., [1] folded leaf of table. 29 cm.

Head版の口絵に用いられている紙葉の透かし文様は、「ユリ紋 (Fleur-de-lis)」である。

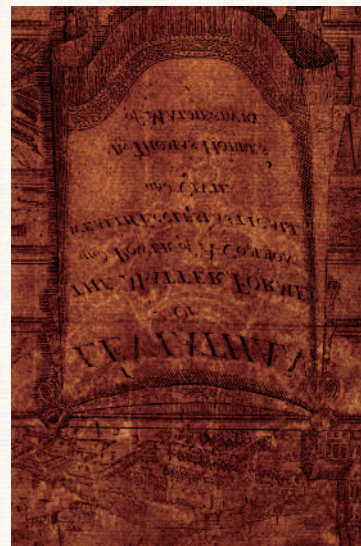
28 ホブズ『リヴァイアサン』1651 (初版 2刷 Bear 版).



口絵



タイトルページ



透かし文様

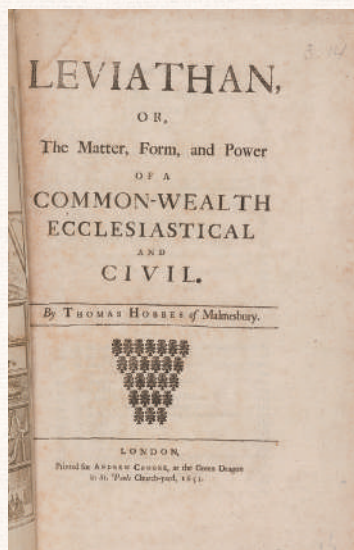
Leviathan, or The matter, forme, & power of a common-wealth ecclesiasticall and civill. by Thomas Hobbes of Malmesbury. First ed., 2nd issue. London : Printed for Andrew Ckooke, 1651. [6], 394 [i.e. 396] p., [1] foled leaf of table. 29 cm.

Bear 版口絵の透かし文様は、判然としないが「紋章 (Coat of arms)」のようにも見える。

29 ホブズ『リヴァイアサン』1651 (初版 3刷 Ornaments 版).



口絵



タイトルページ

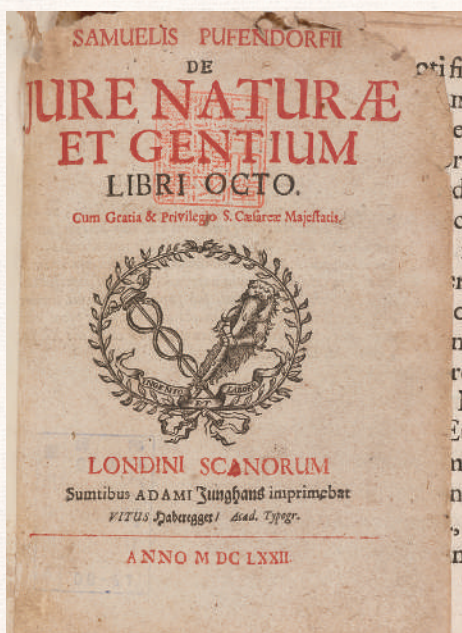


透かし文様

Leviathan, or, The matter, form, and power of a common-wealth ecclesiastical and civil. by Thomas Hobbes of Malmesbury. First ed., 3rd issue. London : Printed for Andrew Croke, 1651. [4], 394 [i.e. 396] p., [1] folded leaf of table. 33 cm.

Ornaments 版口絵の透かし文様は、「壺 (Pot)」である。

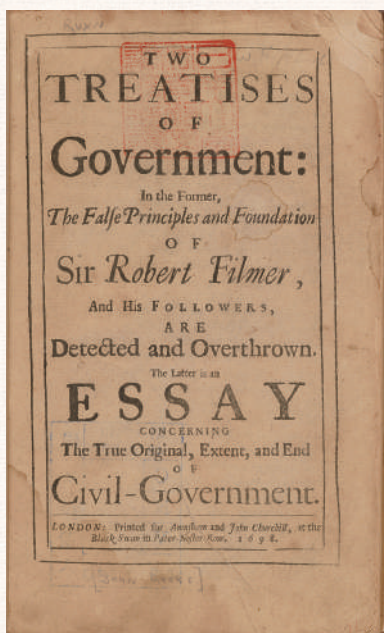
30 プーフェンドルフ, ザミュエル (Pufendorf, Samuel. 1632-1694)
『自然法と万民法』 De jure naturae et gentium libri octo. 1672 (初版).



Samuelis Pufendorfii, De jure naturae et gentium libri octo. Londini Scanorum [=Lund] : Sumtibus Adami Junghans imprimebat Vitus Haberegger, 1672. [20], 1227, [9] p. 22 cm.

プーフェンドルフの著『自然法と万民法』(1672)は、中世の神の下にある自然法から、世俗的近代自然法への転換を画したもので、グロティウスとホッブズを批判的に再検討する立場を示すものである。例えば、彼は前者が「社会においてともに生きる自然法的性向」を、「基本的な自然法の社会(社交)性原理」とみなすのではなく、「社会行動の第一原理」とみなすことによって再構成した。この著は、ルンド大学の学長に捧げられ、以後にドイツの自然法を学ぶ学生の標準的教科書となり、のちの思想家たちにも大きな影響を与えたと言われている。本館では1672年と1684年出版のラテン語版を所蔵している。

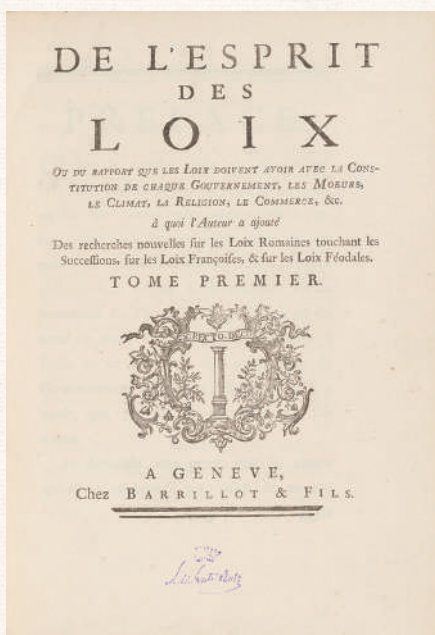
31 ロック, ジョン (Locke, John. 1632-1704)
『統治二論』 Two treatises of government. 1698 (初版1690).



Two treatises of government. In the former, the false principles and foundation of Sir Robert Filmer, and his followers, are detected and overthrown. The latter is an essay concerning the true original, extent, and end of civil-government. London : Printed for Awnsham and John Churchill at the Black Swan in Pater-Noster-Row, 1698. [6], 358 p. 21 cm.

『統治二論』は、タイトルがそうであるように2つの論文からなる。第一論文は当時『族長論』で名をはせていたロバート・フィルマー (Filmer, Robert. 1588-1653) の所論を逐一的に批判することに費やされている。第二論文が『市民政府論』や『統治論』と称される論文である。当時のイギリス社会は新興ブルジョアジー台頭の時代であり、これの思想を代弁したものと言えよう。この書はアメリカ独立革命やフランス革命にも大きな影響を与えた。初版が出たのは1690年であるが、本館が所蔵しているのは1698年出版の第3版である。

32 モンテスキュー, シヤルル (Montesquieu, Charles Louis de Secondat. 1689-1755)
『法の精神』De l'esprit des loix. [1748] (初版).



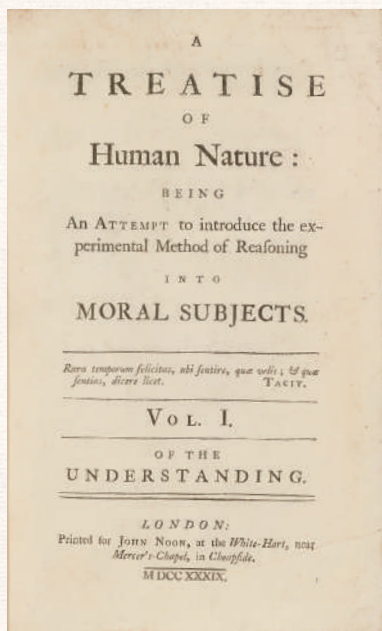
コラム3

18世紀は、啓蒙の時代である。啓蒙主義は、理性という光が迷妄の闇を照らすイメージによって表象される。啓蒙哲学の祖とされるロックの経験論はヒュームに継承され、その政治思想とあいまってフランスの思想家たちにも多大な影響を及ぼした。絶対王政下のフランスでの執筆活動は、出版禁止や投獄を懸念せねばならなかった。モンテスキューにより『ペルシャ人の手紙』や『法の精神』が書かれる。ヴォルテール『哲学書簡』が発表され、『百科全書』の刊行が始まった。さらに、ルソーの『社会契約論』が世に出る。啓蒙思想が1789年の革命勃発に与えた影響は否定しえない。フランス革命とナポレオン軍の侵攻を契機として、19世紀のヨーロッパ各地には自由主義と民族主義が広まった。

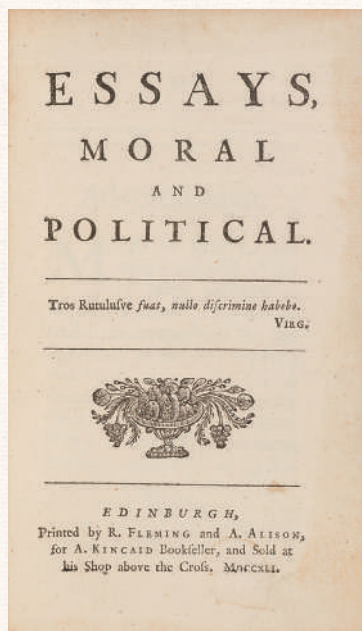
De l'esprit des loix, ou du rapport que les loix doivent avoir avec la constitution de chaque gouvernement, les moeurs, le climat, la religion, le commerce, &c., à quoi l'auteur a ajouté des recherches nouvelles sur les loix romaines touchant les successions, sur les loix françoises, & sur les loix féodales. A Genève : Chez Barrillot & Fils, [1748]. 2 vols. vol. 1 : [8], xxiv, 522, [2] p. ; v. 2: [4], xvi, 564, [2] p.

『法の精神』はモンテスキューの代表的著作であり、「法とは事物の本性に由来する必然的關係のことであり」とことを主張し、これまでの自然法を批判し、法の物質的關係や、気候や風土などの相関關係を明らかにした。これらの背後にあるのはイギリス憲政の研究であり、立憲君主制を支持し、かつ権力の三権分立の有用性を説き、のちの社会科学に大いなる影響を与えた。今日の政治文化論の嚆矢との評価もある。本館では初版本を所蔵している。

33 ヒューム, ダヴィッド (Hume, David. 1711-1776) 『人間本性論』 A treatise of human nature. 1739-1740 (初版).
34 ヒューム, ダヴィッド (Hume, David. 1711-1776) 『道徳・政治論集』 Essays, moral and political. 1741 (初版).



33



34

33 : A treatise of human nature : being an attempt to introduce the experimental method of reasoning into moral subjects. [Hume]. London : Printed for John Noon (vol. 1 and 2)... : Printed for Thomas Longman (vol. 3) ..., 1739-1740. 3 vols. 22 cm.

34 : Essays, moral and political. [Hume]. Edinburgh : Printed by R. Fleming and A. Alison, for A. Kincaid bookseller ..., 1741. v, [3], 187 p. 16 cm.

ヒュームの生きた時代は、名譽革命の後、政治的にも社会的にも比較的安定した時代であった。彼の処女作品である『人間本性論』 A treatise of human nature にはヒューム哲学の基本的立場が表明されている。しかし、この書は当時の学界からはほとんど無視され、これを反省しつつ、政治・経済・社会について軽いエッセー風書き上げたのが『道徳・政治論集』 Essays, moral and political である。

35 ルソー, ジャン-ジャック (Rousseau, Jean-Jacques 1712-1778)

『人間不平等起源論』 Discours sur l'origine et les fondemens de l'inégalité parmi les hommes. 1755(初版).

36 ルソー, ジャン-ジャック (Rousseau, Jean-Jacques 1712-1778)

『社会契約論』 Du contrat social, ou principes du droit politique. 1762.



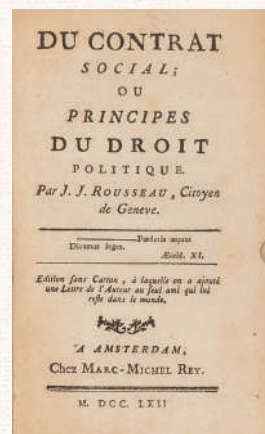
35 口絵



35 タイトルページ



36①



36②

35 : Discours sur l'origine et les fondemens de l'inégalité parmi les hommes. Par Jean Ja[c]ques Rousseau. A Amsterdam : Chez Marc Michel Rey, 1755. lxx, [2], 262, [2] p. : ill. 21 cm.

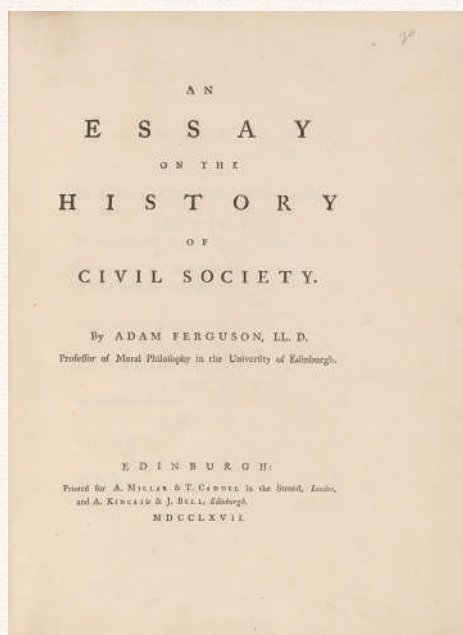
36① : Principes du droit politique. Par J. J. Rousseau. A Amsterdam : Chez Marc Michel Rey, 1762. viii, [2], 323, [1] p. 20 cm.

36② : Du contrat social, ou Principes du droit politique. Par J. J. Rousseau. A Amsterdam : Chez Marc-Michel Rey, 1762. viij, 216 p. 17 cm.

『人間不平等起源論』は、ルソーの原著『学問・芸術論』*Discours sur les sciences et les arts* (1750) に続いて刊行されたもので、これら両書は当時のフランスのみならず全ヨーロッパ思想界に大きな影響を与えたものとして知られる。絶対王政を誇るフランス社会の中で、学問・芸術を中心とする文明の恩恵にあずかっているのは一握りの支配階級であって、圧倒的に多くの人民は暗闇と貧困の中を駆けずり回っていると説く。こうした不平等な状態を止揚するための方法が『社会契約論』で展開される。不平等な自然状態を脱し、平等な社会状態を創出するための鍵概念である「一般意思 (volonté générale)」はこの書の中で展開される。両著ともに初版本を所蔵している。『社会契約論』の初版1762年版には多くの種類(偽版、海賊版)がある。本館は、座した自由の女神像(①)と草文様(②)がタイトルページに描かれている2種類を所蔵している。

37 ファーガソン, アダム (Ferguson, Adam. 1723-1816)

『市民社会史』 An essay on the history of civil society. 1767(初版).

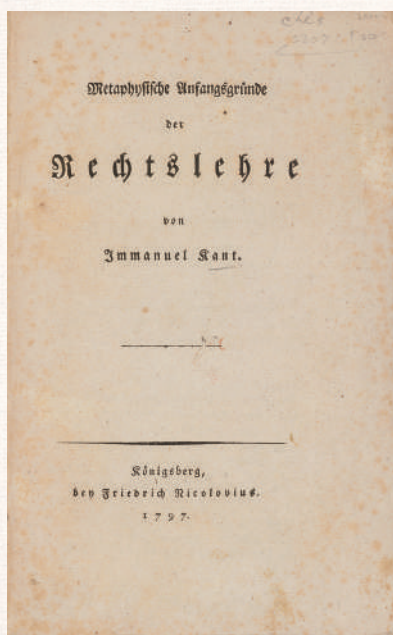


An essay on the history of civil society. by Adam Ferguson. Edinburgh : Printed for A. Millar & T. Caddel in the Strand, London, and A. Kincaid & J. Bell, Edinburgh, 1767. vii, [1], 430, [2] p. 27 cm.

ファーガソン(アダム・スミスと同年の生まれ)は、スコットランド出身で、エディンバラ大学の道徳哲学講座を担当した。スコットランド啓蒙思想の中心人物の一人であった。本書『市民社会史』で、スミス『国富論』とは異なって、分業の弊害、利己主義、富の偶像化を告発した。

38 カント, イマヌエル (Kant, Immanuel. 1724-1804)

『法律学の形而上学的基本原理』*Metaphysische Anfangsgründe der Rechtslehre*. 1797(初版).

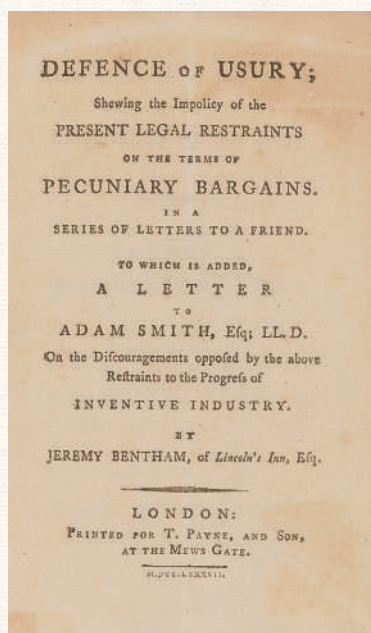


Metaphysische Anfangsgründe der Rechtslehre von Immanuel Kant. Königsberg : Bey Friedrich Nicolovius, 1797. lii, 53-235, [1] p. 22 cm.

カントは法に関する著作の構想を1760年代から持っていたが、『法律学の形而上学的基本原理』(1797)によって実現する。本書は1797年1月に刊行されたその初版であり、人倫の形而上学への序論、法律学への序論、第1部「私法」、第2部「公法」によって構成される。ここでは超越論的自由あるいは自律としての自由が、外的強制の関係において論じられ、合法性の概念が問われることになる。なお、公法の発展段階としての世界公民法と個人の自律との関係は、今日の状況に照らしても示唆に富むものである。

39 ベンサム, ジェレミー (Bentham, Jeremy. 1748-1832)

『高利擁護論』*Defence of usury*. 1787(初版).



Defence of usury, shewing the impolicy of the present legal restraints on the terms of pecuniary bargains : in a series of letters to a friend. To which is added, a letter to Adam Smith ... by Jeremy Bentham. London : Printed for T. Payne, and Son, at the Mews Gate, 1787. [6], 206 p. 17 cm.

ベンサムは、イギリスの法学者、哲学者である。功利主義の主唱者として知られている。彼は、経済学上の著作も刊行している。『高利擁護論：金銭取引条件に対する現行法の諸制限の愚策を明らかにする』は、彼の経済学上の主要著作である。本書でベンサムは、法律によって高利子率を制限することに反対している。

42 [Letters] 1845 July 9, India House [to] Sir John F. W. Herschel / J. S. Mill.
 4 p. on 1 leaf ; 23 × 37 cm. folded to 23 × 19 cm.

ミルが1845年7月9日付で、天文学者サー・ジョン・フレデリック・ウィリアム・ハーシェル (Sir John Frederick William Herschel, 1792-1871) 宛てに送った書簡。フランス社会学者オーギュスト・コンの太陽系計測に関する疑問をしたためたもの。ミルの実証主義的研究態度の一端が垣間見られる。『ミル全集』13巻収録。

43 [Letter] 1866 Feb. 18, Blackheath Park, Kent, [to] William Longman / J. S. Mill.
 3 p. on 1 leaf ; 16 × 20 cm. folded to 16 × 10 cm.

1866年2月18日付、出版社ロングマンの経営者の1人ウィリアム・ロングマン (William Longman, 1813-1877) 宛てた書簡。本文末尾に、「J. S. Mill」の署名が見える。本文では、A.グロウスキ (Count Adam Gurowski, 1805-1866) の著作やミル自身の著作が言及されている。『ミル全集』32巻収録。

索引

ア

アキナス, トマス	25
アゾ・ポルティウス	25
アルチャート, アンドレア	27
インクナブラ	14-19

カ

ガリレオ・ガリレイ	21
カント, イマニュエル	35
ギボン, エドワード	22
クラブマリウス, アルノルト	29
グロティウス, フーゴ	30

サ

スウィフト, ジョナサン	22
スマス, アダム旧蔵書	21-23

タ

ダンドレア, ジョバンニ	15, 19
ドゥンス・スコトゥス, ヨハネス	18-19

ハ

ピオッツィ, ヘスター・リンチ	23
ヒューム, ダヴィッド	33
ファーガソン, アダム	34
プーフェンドルフ, ザミュエル	32
ペーコン, フランシス	29
ベンサム, ジェレミー	35
ボダン, ジャン	28
ホップズ, トマス	30-31
ボテロ, ジョヴァンニ	28

マ

マキアヴェリ, ニッコロ	26
ミル, ジョン・ステュアート	24, 36-37
モンテスキュー, シャルル	33

ラ

ルソー, ジャン-ジャック	34
ロー, ジョン	20
ロック, ジョン	32

参考資料

『岩波西洋人名辞典(増補版)』岩波書店、1981年

『岩波=ケンブリッジ世界人名辞典』岩波書店、1997年

『キリスト教人名辞典』日本基督教団出版局、1986年

ISTC: Incunabula Short Title Catalogue. British Library.
<http://www.bl.uk/catalogues/istc/>

GW: Die Datenbank Gesamtkatalog der Wiegendrucke (the Union Catalogue of Incunabula Database). Staatsbibliothek zu Berlin.
<http://www.gesamtkatalogderwiegendrucke.de/GWDE.xhtml>

個別の参照資料は省略した。

日本大学法学部創設125周年記念特別展示会

期間 平成26年10月1日～11月3日

会場 日本大学法学部図書館

刊行日 平成26(2014)年10月1日 発行

10月17日 第2刷

編集・発行 日本大学法学部図書館委員会

印刷 株式会社メディオ
